

波崎町川尻の集落景観と生活形態

山本 正三・マリオ 平岡・菊地 俊夫
大関 泰宏・井田 仁康・井上 孝・
岡村 治

I はじめに

川尻地区は波崎町の北西部に位置する農業集落である。この地区は大字矢田部に含まれる十三間、川尻、石瓦、大道下、分地、五木田の6つの小字からなり、東西約1.6km、南北約2kmのほぼ長方形の範囲を占めている。この地区の西の境界は利根川であり、東は国道124号線を境いに日和山地区に接している。総戸数は71戸で、そのうち53戸が農家である(1985年)。川尻地区の65%は山林・原野であり、耕地は30%余りにすぎない。水田の総面積は72ha、畑は52haである。

川尻地区は近世中期の新田集落で、利根川に接して走る道路に沿って区画された短冊状の土地割りと、路村形態が比較的良好に保存されてきた。このきわめて特異な、そしてかなり優雅な集落景観はどのような特質をもつものか、それは今日の生産活動や住民の生活とどのようなかわりをもつものか、今日の集落はどのようにして形成されてきたか、そしてどのように変化しつつあるか、といった諸事実が、我々の関心事である。それらを調査し記録することで、この集落の現在のあり方にアプローチしたいと考える。いわゆる鹿島開発以来、とりわけ最近10数年来、住民の生業と生活行動は大きな変化をとげた。近い将来変貌の様相を強めるものと予想される。川尻地区の景観には、その兆候が明瞭にみられる。

なお、本稿を作成するにあたり、川尻区長の長谷川一郎氏および大塚信義氏、高橋美好氏をはじめとする波崎町川尻地区の方々に多大なるご協力を頂いた。さらに、波崎町役場、波崎町農業協同組合、水戸法務局波崎支所、農業改良普及所の方々にもお世

話になった。記して感謝申しあげる。

II 川尻集落の成立と発展過程(近世から明治期まで)

II-1 近世川尻新田の成立

1939年(昭和14)に出版された矢田部村土地宝典によれば、川尻地区には6つの小字が認められる。川尻、石瓦、大道下、分地、五木田、十三間である。このうち、石瓦からは縄文期の貝塚や弥生期の土師器・須恵器が出土しており、また十三間からは竪穴式住居跡が発掘されている¹⁾。したがって、その時期には既に川尻地区には、人々が居住していたことが窺える。しかし、現在の川尻集落の起源は、近世中期に川尻新田として新田開発された時点に求められよう。本節では、川尻新田の開発経緯を明らかにし、集落形成の特色を検討する。

明治初期の「旧高田領取調帳²⁾」によれば、現在の波崎町域に含まれる旧矢田部村、旧東下村の2村は、旗本松下大学の知行地であった。さらに松下氏によるその支配は、近世を通じて不変であった。石高689石の矢田部村は、矢田部本村と仲新田、および川尻の3集落で一藩政村を構成していた。

川尻が新田集落として成立するのは、1729年(享保9)とされている³⁾。この成立年代は、享保改革の新田開発令(1717年)によって全国的に展開した新田開発隆盛期に対応している。例えば、計画的開拓路村である武蔵野新田82か村もこの時期に開発されたものである。川尻周辺の他の新田集落とその成立年代を比較してみると、川尻新田は、仲新田(1957年)について古いことがわかる。また、開発請負人の姓が付された太田新田(1763年検地)、須田新田(1820



第1図 研究対象地域

年開墾請負), 柳川新田(1845年開墾請負)は, 川尻新田よりも遅く, 町人請負新田として開発された新田集落である⁴⁾。これら3つの町人請負新田については, これまでの研究成果によって具体的な開発の経緯が明らかにされている⁵⁾。それに対して, 川尻新田の開発がどのようになされたのかは不明である。関連する古文書資料の残存も, 現地での所在調査の結果では極めて乏しいことがわかった。しかし, 矢田部村名主をつとめた安藤寧秋家文書から, 川尻新田の開発について1724年(享保7)に, 矢田部村より旗本松下大学へ書かれた史料1点を見いだすことができた(史料1)⁶⁾。以下で, この史料を文章にそって読み下しながら, 川尻新田の開発経緯をみていこう。

川尻新田は, 1724年以前から幕府代官の交替時に新川願人が開発を願ひ出していた, 新田候補地であった。この「新川願人」については, 具体的にわから

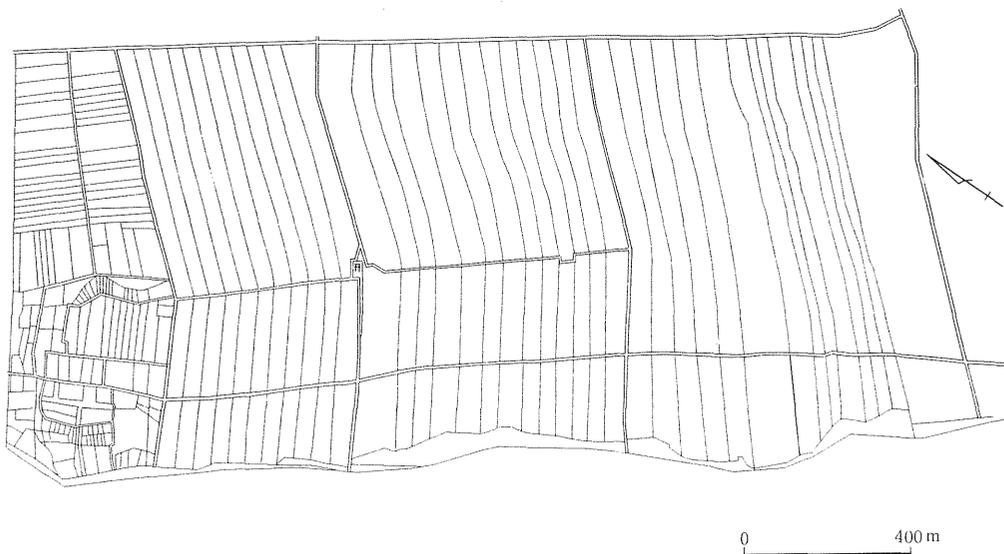
ないが, おそらく開発資本をもった町人であったと推測される。新川願人による開発願に対して, 矢田部村は, 開発人足などの村方の負担が重なることからこれを拒み, 新田開発は棚上げされてきていた。しかしながら, 1724年の幕府代官の交替時において, 矢田部村は新田開発の願人が出るかどうかは予想できないものの, 他の町人資本によって開発されるより, 村請として新田開発し, 入百姓も矢田部本村から出したいと考えた。しかし, 川尻は「前後高砂」であるため, 田畑に適する場所が少ないことから, 開発後の農業は多大な困難を伴うものであると予想されていた。そこで矢田部村は, 早急に松の植林をおこない, その松林にかかる年貢は低率にし, さらにその利用については百姓の自由にさせてもらいたいと旗本に要求した。つまり, 川尻新田の農家経営において, 松林は1724年以前から重要な収入源となっていたと推測されるのである。このように, 史

料1に示された開発経緯から、川尻新田は矢田部村の村請として開発された村受新田であったと位置づけられる。この点は、町人請負新田であった太田、須田、柳川の3新田とは異なり、川尻新田の集落形成を基本的に特徴づける重要な要素であったと考える。その理由は、一般に町人請負新田が町人の新田地主の支配下に多数の農民を流入させ、町人の企業の利潤を追求させる組織となるに対して、村受新田は古村の分家に新開耕地を平等に割当て、直接年貢を負担する封建的自作農のみからなる集落であったからである⁷⁾。次に、川尻新田において実際にはどのような地割りがなされたかをみてみよう。

1876年(明治9)の地引図をもとに、川尻新田の地割を第2図に復原した。それによると、利根川とそれに並行する道路に対して直角に、規則的な短冊型に地割りがなされている。しかし、地割りの規則性のなかにも、利根川から稲荷神社に至る道路を境に、北側と南側との間では相違がみられることに注意したい。北側の11戸は、いずれも間口20間(36m)、奥行き400間(720m)を有しており、地割りはほぼ直線によって画されていた。ここは、川尻新田のなかでも最も早く開発されたといわれており、相対的に肥沃な場所とされる。一方、南側では、稲荷神社より東の地割りが弓形に曲がっており、間口にも広狭の差が認められる。ここでは、間口13間(23.4m)、奥行き

400間(720m)が一戸前の地割であったが、大半は2戸前を所有していた。このように、稲荷神社に至る道路の北側と南側で異なる地割には、土地条件や開発時期の違いが反映されていると考えられる。しかし、基本的には、前述したような村受新田の特徴である平均割が、川尻新田においてもなされたとみることができる。そして、後で述べるように、この地割が現在にいたるまで大きな変化をみることなく継承されていることは注目される。

さて、川尻新田における新田の開発方法については史料1によって明らかにすることはできないが、同じ鹿島砂丘に立地した柳川新田の事例を参考すると次のようであったと推測される⁸⁾。新田の開墾には、まず松の木を伐り払い、根を掘り返した。次に、芝切鎌で下生の芝を小切りにした。その下の砂を2-3尺程持ち出したところへ、芝を入れ、その上に砂を入れてならし、天水を溜めることによって水田となった。このような方法で造成された水田は、「掘下田」と呼ばれた。また、新畑の開墾は、芝を切り、砂を盛りあげ、芝を入れて何度も掘返す「掘返し畑」が造成された。当時これらの開墾に必要な労働力は、掘下田の場合ひとり1日2坪を開墾するとして1反歩あたりのべ150人であり、掘返し畑は20人余であった。さらに、造成後も旱害を防ぐために掘下田は水田底をさらに掘下げる床下げという作



第2図 川尻新田の土地割
(1876年矢田部村地引図より作成)

業を行った。また、掘返し畑は天地変えを施さねばならなかった。このような多くの労働力を必要とする掘下田や掘返し畑は、近世中期の新田開発当初から大正期まで、管々とした努力によって造成されていった。

Ⅱ-2 明治期の集落景観

1876年(明治9)の地引図から、明治初期における川尻集落の土地利用を第3図に示した。この年次が、川尻集落の土地利用を明らかにできる最遡及限である。しかし、以下の章で述べるように、この明治初期にみられる川尻集落の景観特性は、農村社会の伝統的要素として大きく変化することなく、近年まで継承されてきたものである。本節では、第3図および1884年(明治17)測量の陸地測量部の迅測図(第4図)に基づき、明治期川尻の集落景観を記述する。

まず、川尻集落の地割は、前節で述べたように、利根川に対し直角に規則的な短冊型の地割であった。さらに、個々の間口はほぼ均等であったことがわかる。このことは、近世中期に川尻集落が新田開発された際に、村受新田として耕地を分家入百姓に平均割したことを意味している。集落内の主要道路は、北西から南東に各々平行に走る3本の道路と、それらとほぼ直角に交差し、短冊型地割に平行して走る3本の道路であった。前者のうち、集落の中央を利根川と平行して走る道路が現在の県道であり、集落の東端を走る道路が現在の国道124号線に相当する。後者のうち、集落の中央から東へ伸び旧若松村へ通じる道路は、現在は国道と県道を結ぶ直線状の道路となっているが、明治初期には稲荷神社で鍵型に曲折していた。また、稲荷神社脇を通るこの道路にそった南側には、旧若松村日和地区から利根川に流れる排水路が設けられていた。排水路の幅は3m程であったが、伝馬船を利根川から集落中央まで通すことができた。

宅地は、利根川と平行して走る道路の東側に1例状に並び、約1,500mにわたる路村形態をなしていた。地引図と同年に作成された「矢田部村宅地同名取調記」⁹⁾によると、1876年(明治9)の川尻集落の戸数は28戸であったことがわかる。この28戸が、川尻集落において「本家株」を有すると言われる家であった。28戸のうち3戸は、明治初年までの間に廃絶もしくは他県へ転出したが、他の25戸は現在にいたるまで宅地の変動をみずに存続している。

集落内の耕地分布は、宅地の前面と背後に短冊状にまとまっていた。他方、山林のなかにも水田が広く点在していた。その水田は、河畔砂丘の鞍部や比較的高度の低い場所で造成された掘下田であった。なかでも、稲荷神社の北東部に密に分布していた掘下田は河畔砂丘の鞍部に立地したものであり、掘下田の南側にはなだらかな土地の傾斜にそって排水路が設けられていた。先に述べたように、掘下田では集中的な降水を受けると稲は冠水し、水腐の被害を受けたため排水路が必要であった。しかし、明治初期においては、未だ耕地よりは山林の占める面積が大きかった。集落の東にみられる林は松や雑木林から成り、おそらく未開墾であったのであろう。他方、前節の史料1でみたとおり、これらの山林は早くから木材や薪炭の需要に対応する重要な経済的価値を有していた。

個々の農家の所有地は間口約20間(36m)、奥行き400間(720m)の帯状にまとまった土地であり、東端は旧若松村との境界に接し、西は、利根川に面していた。所有地と所有地の境界は細長く伸びた松林になっていた。農地は、所有地の中央を貫通する1本の農道によって結ばれていた。また、農家は個々に排水溝を有しており、宅地背後の畑地から所有地と所有地の間を通し、道路西側の掘下田の排水を集めて利根川に落としていた。道路を中心として農地の配列をみると、次のような土地利用パターンが見いだせる。すなわち、道路の東側では、宅地、畑地、山林という順で土地利用が変わるが、山林の中には掘下田が点在していた。他方、道路の西側では、北西から南東に伸びる松林によって、水田と畑地が混在する道路側の農地と、利根川ぞいの水田に分けられていた。後者は普通田であり、道路ぞいの水田は掘下田であった。

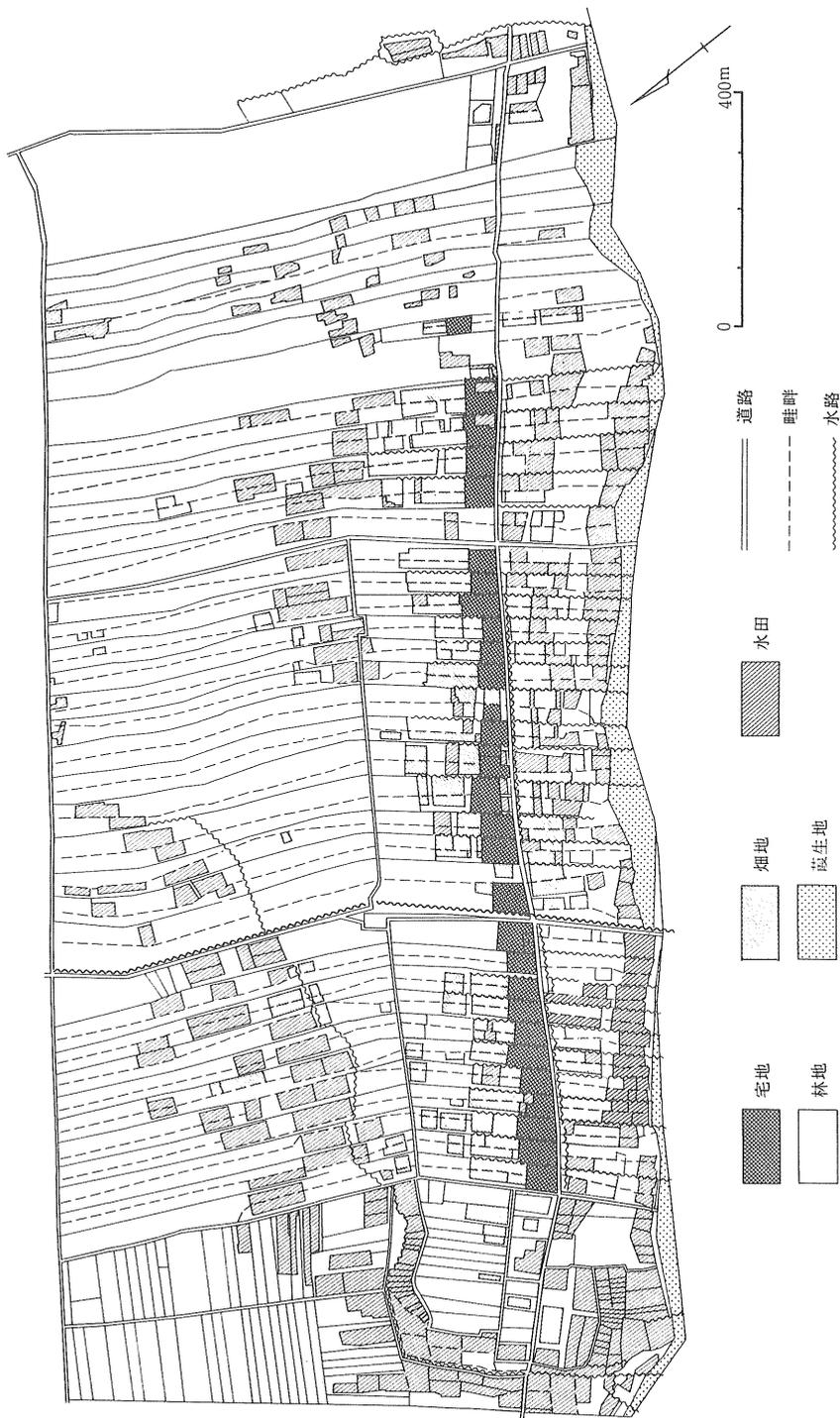
以上のような明治期の集落景観は、基本的には大きく変化することなく、近年の川尻集落における景観特性のなかに継承されてきたといえよう。

Ⅲ 川尻集落における景観と伝統的生活形態(大正期から鹿島開発まで)

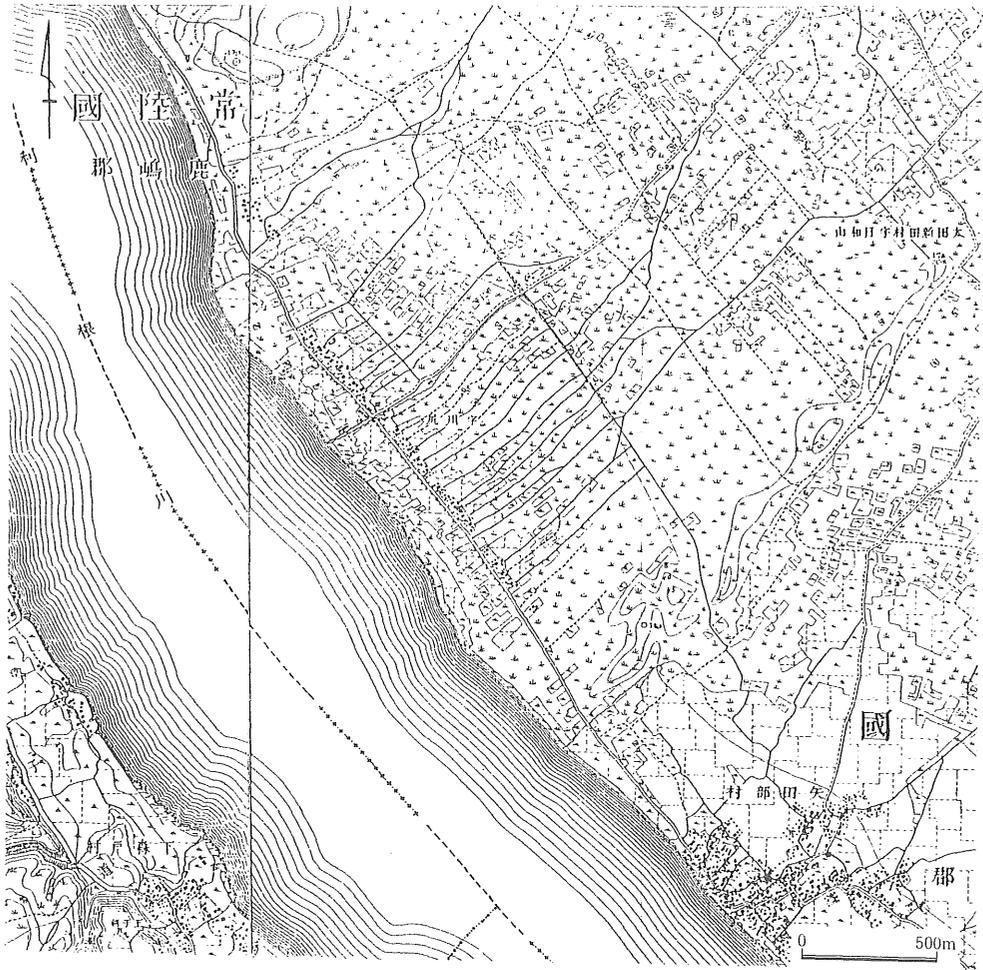
Ⅲ-1 伝統的な土地利用と景観

1)土地利用の特性

地形的にみて、波崎町の全域が鹿島砂丘に含まれている。その基盤は息栖層と呼ばれる砂礫層からな



第3図 明治初期における川尻集落の土地利用
 (1876年矢田部村地引図より作成)

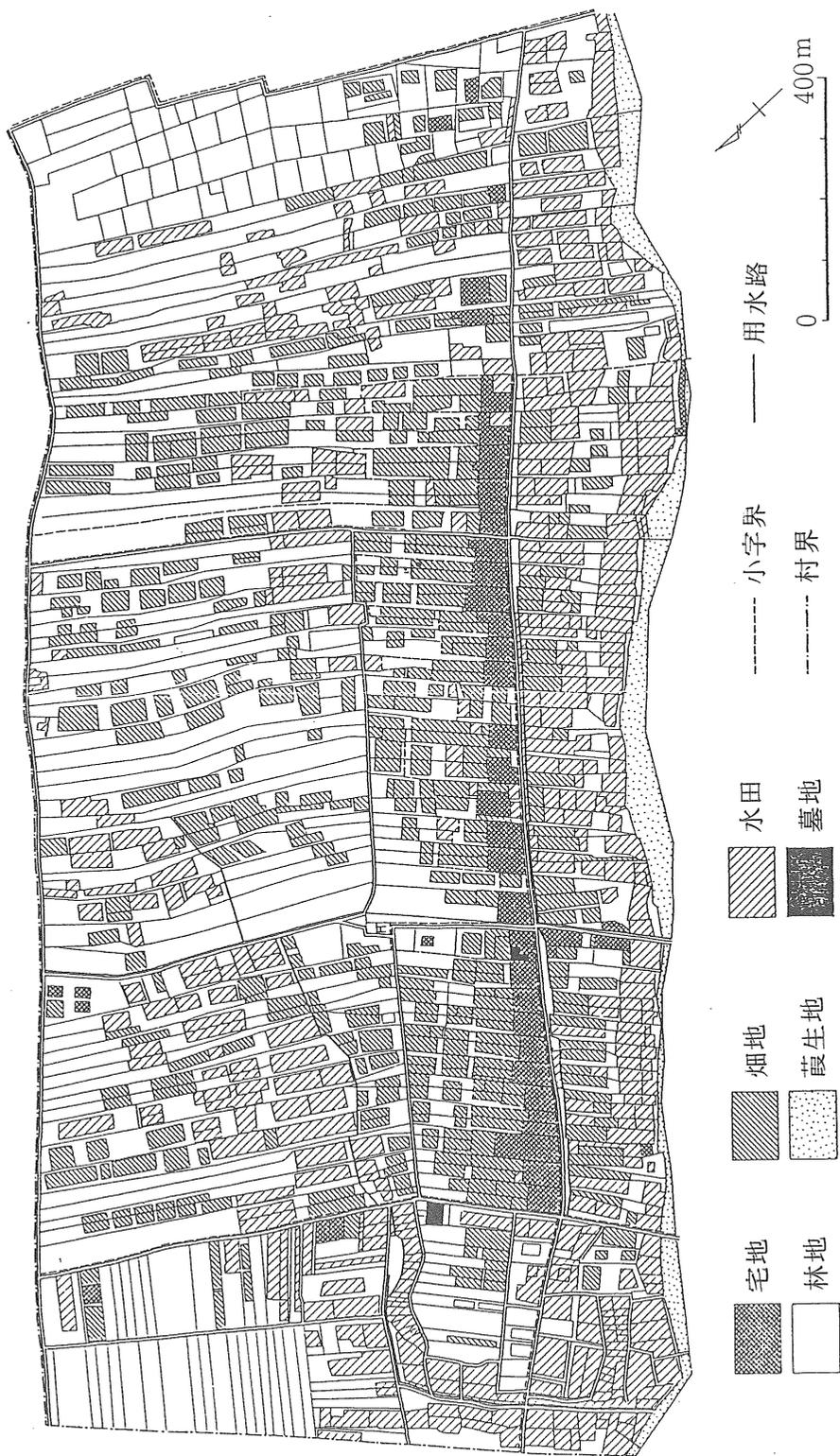


第4図 1884年測量 迅測図「野尻村」「万歳村」

り、表面は崩壊した砂丘砂に覆われている。場所によっては、侵食期に入った旧期砂丘が息栖層の上ののっているところもある。鹿島灘ぞいには高度5mから15mの新期砂丘がみられるとともに、利根川沿いにも息栖神社付近から旧矢野村付近まで浜堤状の小砂丘が分布している。このような小砂丘は自然堤防、あるいは一種の河畔砂丘と考えられており、そのような場所に川尻集落は立地している。したがって、川尻集落では利根川べりから東に向うにつれて標高が高くなり、集落の西側の水田で標高1m前後、農家が集中する県道付近の標高は3m程度に集落の東端では5mほどになっている。

川尻集落の土地利用は河畔砂丘という土地条件を反映して形成されてきた。1939年(昭和14)に出版さ

れた矢野部村の土地宝典には、川尻集落の6つの小字の範囲、地割、各筆の地目が示されている(第5図)¹⁰⁾。小字の範囲をみると、川尻という小字が道路の東に立地する宅地のほぼすべてと、その背後の畑地を含む範囲に広がっている。宇川尻の西の道路と利根川の間広がる小字名は大道下で、ほぼ中央を北西から南東に伸びる山林によって、水田と畑地が混在する道路側の耕域と、水田が卓越する利根川沿いの耕域とに区分されている。道路側の水田は掘下田であるが、利根川沿いの水田は普通田であった。宇川尻の東の小字名は石瓦であり、従来は山林であったが、明治期以降、土地の低い場所は掘下田に、高い場所は畑地になった。したがって、土地宝典にみられる土地利用パターンも、基本的には、宅地を



第5図 1939年における川尻集落の土地利用
 (矢田部村土地宝典より作成)

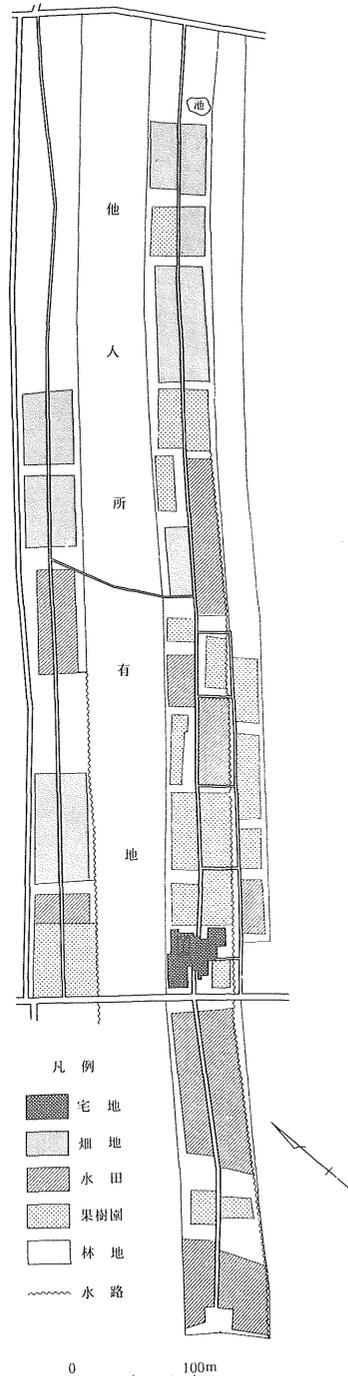
中心にして畑地・山林・水田という配置になっている。また、掘下田は畑地と山林との間に、あるいは山林のなかに配置されていた。

2) 耕地景観

川尻集落の農地は、宅地の前面と背後に短冊状にまとまっており、1本の農道で結ばれている。個々の農家の所有地は間口約20間、奥行き400間の帯状にまとまった土地であり、所有地と所有地の境界は細長く伸びた松林になっている。松林は県道の東側まで伸び、耕地と耕地の間の防風砂防林をつくっていた。このような耕地パターンと河畔砂丘という土地条件に基づいて、農家は特徴的な耕地景観を構築してきた。川尻集落の伝統的な農家のひとつである大塚家の1931年(昭和6)における耕地利用が第6図に示されている。以下、この図に基づいて大正期から昭和期までの川尻集落における伝統的な耕地景観を検討しよう。

農業の宅地に接した農地は、河畔砂丘の微高地に立地しており、畑地や樹園地として利用されている。畑地や樹園地の規模は1筆当り10aから15aであり、それらの形態は地割に規制されて、東西に細長い形をしていた。しかし、畑地や樹園地は比較的連続していることや団地となっている場合が多く、規模は相対的に広く、形態は正方形に近いものになっていた。畑地では、自給用の麦類や甘藷が栽培されていた。それらの作物の畝方向も地割に規制され、東西方向に伸びていた。第6図によれば、大塚家では樹園地が卓越しており、桃や葡萄などの果樹が栽培されていた。これらの果樹は水はけの良い砂質土壌での栽培に適しており、河畔砂丘における耕地景観の特徴といえる。

宅地の東側では、畑地や樹園地に続いて山林が配置されていたが、河畔砂丘の鞍部や比較的高度の低い場所では、掘下田が立地していた。掘下田は宅地の西側、すなわち県道のすぐ西にも分布していた。掘下田とは、土地を30cmから2mほど掘り下げてつくられた水田であり、掘り下げた土砂は周囲の土揚げ場に置れたため、田面は一層深くみえた。掘下田の周囲には、防風や防砂を目的に松が植栽されていたが、この松は掘下田の土手の崩壊を防いだり、薪として利用されたり、収穫時の稲架として用いられていた。川尻集落においては、掘下田も短冊状の地割に規制されており、東西に細長い矩形のパター



第6図 大塚家の耕地利用(1931年)
(大塚家所蔵「耕地実測図」より作成)

ンを呈している。また、掘下田1枚の面積は5aから20aであり、相対的にみて小規模である。掘下田の標準的な広さは幅10間(18m)、奥行き30間(54m)の約10aであった。また、県道の西の掘下田は50cm程度の深さにすぎないが、東側では50cmから1m程度掘り下げられている。全体として、掘下田は利根川河畔から東に向うにつれて、深く掘り下げられている。また、掘下田は集中的な降水を受けると稲は冠水し、水腐の被害を受けた。そのため、排水路が必要で、川尻集落では個人単位で、掘下田を結び排水路をつくり、維持管理をしていた。

県道の西側では、浅い掘下田とともに、一部では普通の水田が立地していた。ことに、1950年代後半には利根川の浸漬によって得られた土を客土して、かつて利根川の葦原であった場所が普通の水田に変えられていった。農家の所有地全体では、水田や畑地の間に、あるいは水田と水田との間に山林のまま残されている場所も多かった。これらの山林は松や雑木林から成り、木材や薪炭の需要にんでいた。総じていえば、農家は比較的広い土地を団地で所有していたにもかかわらず、耕地としての利用率は低く、山林が比較的多く残存していたといえる。そして、耕地景観は河畔砂丘という土地利用条件を反映して、微高地の畑地と樹園地、低地の掘下田というパターンになっている。

3) 宅地景観

次に、宅地景観について述べる。鹿島開発以前の川尻集落における1軒の宅地面積は、600坪から800坪程度であることが多く、それらの短冊状の地割に占める宅地の割合は10%から15%程度であった。その宅地景観を再現する客観的資料は乏しいが、前掲の大塚家所蔵の耕地割図に宅地内の建物配置も記載されているので、主にこの資料を基に論を進めたい。

第6図によると1931年当時、大塚家においては広い乾燥場(庭)を中心として、そのまわりに主屋をはじめ非常に多くの付属舎が配されていることがわかる。その付属舎の構成は、釜屋(炊事舎)、外風呂、外便所、堆肥舎、畜舎、納屋など多様であり、佐藤(1962)の分類による「多棟分離方法」であった¹¹⁾。また中央に広い乾燥場を配する構成は、かつて農作業のうち屋外作業の占める割合が大きかったことを意味し、「干場中核方式」であったと判断される¹²⁾。特に納屋、倉などは、農機具や作物の収納といった

点でその作業と直接的に結び付く附属舎であり、乾燥場をはさんで主屋と相対して造られた。なおこの二つの方式の組み合わせによる建物配置は、霞ヶ浦周辺の他地域(玉造町¹³⁾、出島村¹⁴⁾、銚田町¹⁵⁾)などの調査結果と一致している。

建物の周囲は、コイの養魚池、果樹育苗園、庭園、わら積場など多目的に利用され、宅地の境界として三方に横の生垣を用いていた。育苗園がかなり広くとられているが、これは戦前この一帯が、桃、梨、ブドウ、ミカン等の産地であったことを裏付けている¹⁶⁾。コイの養殖は当時すでに完備していた水路を有効利用し、副業的に行なったと思われるが、同じようにアヒルを飼育していた農家もあった。

一方個々の付属舎の中では、特に釜屋の存在が注目される。釜屋は、炊事機能のみを主屋から独立させ、舎内にカマドを有する棟であるが、このような形態は一般に、「二棟造り」と呼ばれている。「二棟造り」は、完全に主屋から分離しているもの、および屋根などが主屋と部分的に接合しているものに大別できる¹⁷⁾。前者の卓越する地域が、南西諸島および伊豆諸島に限られるのに対し、後者は関東以西の表日本に広範囲に分布している¹⁸⁾。釜屋を別棟とする目的は、カマドを主屋から外すことにより、暑気を避け主屋を火災の危険から守ることであるが、さらに火をめぐる信仰上の理由も考えられる。川尻地区に現存するT農家の釜屋は、大中小三つのカマドを有していた(写真5)。そのうち一番大きなものは1斗2升炊きで大豆を煮るために、二番目のものは6升炊きで炊飯用に、そして一番小さいものは湯沸用に用いた。また隣にミソベヤという暗室が設けられ、自家製の味噌や漬け物の保存場所として利用された。ところで川尻地区の釜屋は、聞き取りおよび現存のものを総合して判断すると、かつてほぼ全集落的に存在し、しかもどれも主屋の左側に完全に分離して建てられていたと思われる。前述したように、このような完全分離型の釜屋は、本州以北ではほとんど報告されておらず、非常に特異な事例であるといえる¹⁹⁾。一般に釜屋は、その分布傾向にもとづく南方起源説が有力であるが、この説が川尻地区についても成立するかどうかは、今後の詳細な調査が待たれるところである²⁰⁾。

外風呂は水を扱う関係上、井戸を中心に釜屋と相対して建てられた。また釜屋、外風呂ともその主燃

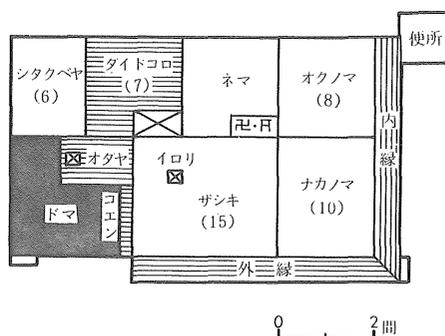
料が松や雑木の薪であったので、さらに薪小屋を隣接させるのが普通であった。なお、釜屋と外風呂の屋根が草ぶきでなく初めから瓦ぶきであったのは、防災上の配慮であったと思われる。

外便所は、農作業の途中に土足のまま利用でき、また肥料源としても利用しやすくするため設けられた。その設置場所は、利便性を考え作業を行なう乾燥場のすぐ脇であった(第6図)。なお大塚家の主屋の右手後方に付置されている内便所は、大正初期に増設されたもので、同様な造りが数軒にみられた。しかしながら現存する川尻地区内の伝統的な主屋の中で、新築時に内便所を設けたと思われるのは皆無である。

農耕および運搬の主動力として馬や牛を飼育し、さらにその糞尿で厩堆肥を作っていた伝統的農業にとって、畜舎と堆肥舎は必要不可欠な付属舎であった。大塚家の事例でも、かつて馬小屋および大型の付属舎が存在していたことがわかる。また元鶏舎や豚舎であった棟やその痕跡も多く多くの農家でみられ、川尻地区全体として有畜農業的色彩が強かったと思われる。

川尻地区の伝統的な主屋は、基本的に直屋で平入りであった。入口は例外なく左側に設けられ、いわゆる右住いの左勝手であったが、これは道路との位置関係によるものと思われる。また屋根型が寄棟で草ぶきである点も全集落に共通していた。屋根のふき換えには専門の職人^{すこや}を呼んだが、材料となるヨシ、カヤは利根川べりに自生しているものを刈り取って用いた。屋根ふき作業は、職人と家人だけでなく数戸の農家で共同で行なわれ、一週間程かかったという。また、屋根の南側と北面では日当りの影響により痛み方が異なるため、南側のふき換え期間が約30年であるのに対し、北面はその半分程度しか持たなかったという。

主屋の間取りについては、聞き取りによって得られた、大塚家の改築前の復原図を参照されたい(第7図)。同家所蔵の資料によるとこの主屋は、先代の主屋が火災で全焼してしまったあとを受け、1877年(明治10)に再建されたものである²¹⁾。その建築用材はすべて、対岸の千葉県側で伐採したものを、伝馬船で運んできたのだという。尺角の床柱と尺三寸幅の長押に、当時再建にあたった戸主の気概がうかがえる。その主屋の部屋数は、川尻地区では平均



第7図 大塚家の間取り復原図
(聞き取り調査により作成)

的な6部屋であるが、霞ヶ浦周辺の他地域の平均が3~4部屋であることと比較してもかなり多い。各部屋とも全般的に広いが、特に「ザシキ」は15畳大であり、広間型間取りにおける広間の性格を有していたと思われる。すなわち、神棚や仏壇が設けられ、冠婚葬祭やさまざまな会合の場であったといえる。従って「ザシキ」のイロリは主に接客用であった。これに対し、土間に面する板ノ間に設けられたイロリは、特に「シタイロリ」と呼ばれ、簡単な炊事や家族の団欒の場であったという²²⁾。

側縁は、側方が内縁であるのに対し、前面部は外縁であった。同様な側縁が同年代(1880年)に建てられた主屋にもみられ興味深い。屋根の構造などの建築上の特徴や聞き取りから判断すると、川尻地区内で明治初期以前に建てられた主屋は、側縁が側方前面とも外縁であったと思われる。また1948年(昭和23)建築の主屋はすでに両側とも内縁になっている。これらを考慮すると、第7図にみられるような側縁のパターンは、外縁から内縁へ発展する途中の短期間(明治初期)に生じた、一種の漸移的形態とみることができよう。

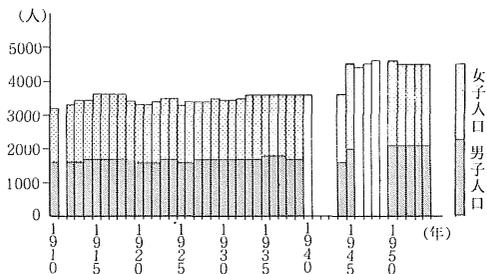
ところで、前述の完全分離型の「二棟造り」では、一般に主屋の土間は存在しないか極めて小さいが、川尻地区の主屋の土間はどれも十分な広さを有している²³⁾。この点に関しては、前述の南方起源説と関連して考察していく必要があろう。

Ⅲ-2 人口構造

人口構造とは、性、年齢、職業および学歴といった個人に関する諸属性の組み合わせ、または相互関連によって表現される人間集団の特性である。これ

ら諸属性は、人間の一生という限られた時間スケールの中で相互に規定し、その人の生活史もしくはライフ・サイクルを形成していく。

現在の川尻地区は波崎町に属するが、1955年以前は旧矢田部村に属していた。矢田部村の人口は、明治末期から第2次世界大戦へ至るまでに3,173人(1910年)から3,649人(1937年)の間で変動し、一定の水準を維持してきた(第8図)。しかし、第2次世界大戦が終結すると、疎開者や引揚者の流入と出生率の上昇とによって、矢田部村の人口は1944年2月の3,614人から1945年11月の4,457人へと急増し、その後は4,500人前後の人口規模で推移する。人口規模からみて、ここでの伝統的な農村社会では第2次世界大戦が一つの重要な転換点となっている。以下では、農村社会の人口構造について、個々の属性ごとに考察していく。



第8図 矢田部村の人口推移

(茨城県人口静態統計, 茨城県人口統計, 茨城県統計書, 茨城県市町村別人口結果より作成)

注)資料欠損のため、1911年、1941～1943年は総人口不明。

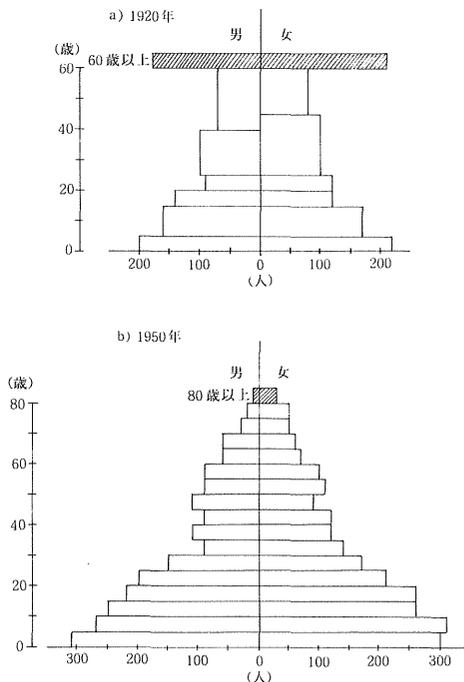
また、1940年、1946～1949年は、男女別人口が不明

1)性と年齢

人口の性別構成を性比(男÷女)によって表わし、その値の推移をみてる。矢田部村の1910年の性比は1.003でわずかに男性が多くなっているが、それ以降の値はすべて1を下回る。矢田部村は伝統的に女性の多い社会であったといえよう。第2次世界大戦は、人口規模に関しては一つの大きな転換点となっていたが、性比に関しては値の低下による一つの大きな特異点とみなすことができる。戦争による男性の死亡、その結果としての男性人口の減少によって性比が低下する。矢田部村で1939年に0.921となり、戦後に急速な値の上昇を示すものの戦前の

水準まで回復するには至らない。1954年の性比は0.901であり、矢田部村は女性に比べて男性が約1割少ない状態で波崎町と合併した。

次に、人口の年齢構成についてみてみよう。矢田部村の1920年と1950年に関して個々に人口ピラミッドを描いてみた(第9図)。1920年、すなわち第2次世界大戦前の人口ピラミッドは、富士山(ピラミッド)型を呈している²⁴⁾。矢田部村では、多産により低年齢層が多く、多死もしくは多くの人口流出によって中・高年齢層が少なかったと考えられる。1950年、すなわち戦後の人口ピラミッドに関しても、全体として富士山型の形態であることは共通している。1950年では、詳細な資料からより細かな年齢段階層ごとの人口データが得られる。そこで、子細にピラミッドの形状を検討してみると、人口は年齢の増加にともなって減少していくのであるが、30歳代を境にその減少の仕方が異なる。30歳代までは年齢増加にともなって富士山型の人口減少傾向を示すのであるが、30歳代以上だけを見ると釣り鐘(ベル)型の形態を呈している。こうした形態上の差異は、特に男性に顕著であって、第2次世界大戦による人口



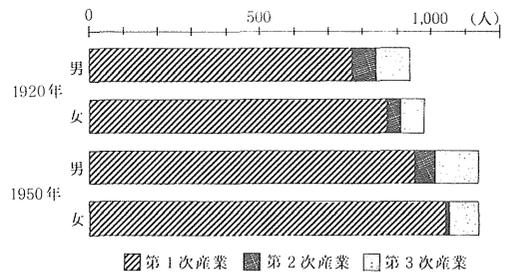
第9図 矢田部人口の性別・年齢別構成
(国勢調査より作成)

損失の影響を受けたものと考えられる。30～34歳人口の性化は0.638でしかなく、25～29歳の0.888および35～39歳の0.913と比べて著しく小さい。1950年における30～34歳人口は第2次世界大戦において最も男性人口の損失が多かった年齢層であり、人口ピラミッドの形態上からも戦争の影響を読みとることができる。

2) 世帯と就業

1920年の矢田部村における世帯数は587で、そのうち584までが普通世帯である。1世帯当りの人員数、すなわち平均世帯規模は5.45人となる。また、1910年から39年までの矢田部村における現住戸数は、536戸から580戸の間で変動する。この現住戸数の変動と人口変動から、第2次世界大戦前の矢田部村では、一定水準の世帯規模、それは都市の核家族に対して直系・複合家族的といえる水準が維持されていたと推察される。戦後になると、村外からの人口流入にともなって世帯数も増加するが、世帯数の増加率は人口数のそれを超過するには至らなかった。1950年の普通世帯数は703であり、平均世帯規模は6.49人となる。第2次世界大戦を境にして、世帯規模は約1人増加したことになる。その後は、1951年が6.39人、52年が6.30人、53年が6.27人および54年が6.20人と推移し、矢田部村の波崎町への合併は、戦前の水準へ回帰する過程の途中でなされたといえる。

次に、世帯の生活基盤となる就業の形態について、人口の産業別構成の観点からみてみよう。1920年における矢田部村の就業者は1,917人で、そのうちの85.3%に相当する1,635人が第1次産業に従事している(第10図)。第1次産業のなかでは、農業に1,604人が、また漁業に31人が従事しており、矢田部村の就業の中心は農業であったといえる。性別では、男性の農業就業者率が78.9%であるのに対して、女性のそれは88.2%とより高い値を示す。これは、兼業農家において、世帯主を中心とする男性労働力が兼業就業へ投入される一方で、世帯主の妻を中心とする女性労働者が農業就業に従事するためと考えられる。こうした女性就業の農業への特化は、1950年ではさらに強化される。1950年における男性の農業就業者率が78.6%で戦前とほぼ同じであるのに対して、女性のそれは90.8%に上昇する。農業就業者の絶対数では、1920年に比べて男性154人と女性171



第10図 矢田部村における就業者の性別・産業別構成
(国勢調査より作成)

人がそれぞれ増加している。すなわち、第2次世界大戦後に流入した人口のうち、女性労働力は男性に比べてより農業中心に投入されたといえる。これとは逆に、第2次産業就業者に関しては、絶対数・就業者率ともに低下する。1920年においても第2次産業就業者は113人(5.9%)にすぎないが、1950年には75人(3.3%)にまで低下する。特に、この産業部門での女性就業者の低下は顕著であって、1920年の42人(女性全就業者の4.3%)が1950年には13人(1.1%)となる。また、第3次産業は男・女の別なく絶対数・就業者率ともにわずかな増加を示すとどまる。以上により、矢田部村人口の産業別構成は、第2次世界大戦の前後ともに第1次産業、なかでも農業に特化するが、その特化の程度は戦後により強化されたといえる。特に女性では、農業部門への労働力の追加投入は、村外から流入した人口だけでなく、戦争によって雇用機会の縮小した第2次産業部門からの移出口口によってもなされたと考えられる。

3) ライフ・サイクル

これまでに矢田部村の人口構造を5属性、すなわち人口規模、性、年齢、世帯および就業の観点から考察してきた。その結果、人口構造に基づく矢田部村の性格は、大きく次の2点に要約されるであろう。その一つは、伝統的な農村社会の特徴が維持されてきたということである。第2次世界大戦の直後を除いて人口の変動が少なく、その人口の構成は性別では女性が、年齢では若年層ほど多くなる。世帯は平均5～6人の人員を保持し、彼らの生活基盤の中心は農業である。いま一つは、第2次世界大戦のインパクトによって農村社会的性格が強化されたことである。域外からの人口流入と出生率の上昇とによって、人口規模・世帯規模ともに増大する。他方、戦

争により特定年齢層における男性人口の損失が生じ、その結果として性比の低下を招く。また、雇用機会の縮小によって第2次産業部門から女性労働力が放出される一方で、産業別人口構成における農業への特化が強まる。

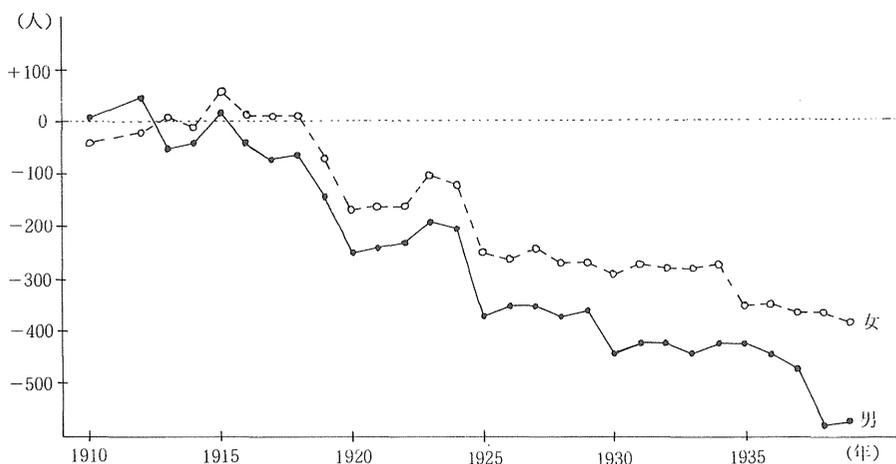
伝統的な農村社会では、家族労働力の土地への集約的投下によって高い生産性が維持されてきた。矢田部村において一定の人口・世帯規模が維持されてきたということは、厳しい土地条件に対する農民の適応過程の結果であるとも考えられる。高い出生率のもとでは、土地という限られた資源が一定人口によって受け継がれる一方で、多数の余剰人口が他地域に放出され続けたはずである。

第11図は、矢田部村における現住人口と本籍人口との差の推移を、第2次世界大戦前の人口安定期について示したものである。ここでの負の値は、本籍人口が現住人口を上回っていることを意味する。すなわち、第11図は、矢田部村における人口移動の累積結果を示したものと見える²⁵⁾。1918年までは、現住人口と本籍人口との差はわずかなものであった。しかし、1919年以降は、男女とも常に本籍人口が現住人口を上回り、その格差は年ごとに拡大していく。現住人口がほぼ一定であるから、本籍人口の増加は村外へ流出した人口の増加を意味する。しかも、本籍人口が増加し続けたことは、矢田部村の人口移動が常に転出超過の状態にあったことを意味する。特に、男性は女性に比べて流出人口数が多く、

この男女格差は第2次世界大戦に接近するにつれて拡大する傾向にある。戦争による出征は、男性にとって強制的にはあるが村外へ流出する一つの大きな機会となったと考えられる。

他方、村内に残留した人々は、農業を生活基盤の中心として土地と密着したライフ・サイクルを形成していたと考えられる。1950年の矢田部村では、25歳以上人口が1,984人となるが、そのうち在学年数が9年以下の人口は1,846人で全体の93.0%を占める。特に女性では、在学年数0年の人口が224人(25歳以上の女性人口の20.6%)となり、男性の37人(同じく男性人口の4.1%)に比べて著しく多くなっている。第2次世界大戦前の学制のもとでは、8年の在学年数が尋常小学校高等科すなわち中等教育前半を終了するまでの教育期間に相当する。したがって、矢田部村で出生した人口のうち、農業後継者として村内に残留した人々は、就学に際しても自宅から通学可能な範囲を逸脱することは稀であって、大部分は出生から死亡まで一貫して村内に居住し続けたと考えられる。

いま一つ、村外から流入した人口についても触れておこう。1910年における矢田部村人口の出生地別構成をみると、村外出生が812人(25.5%)存在する。この村外出生者のうち513人が女性であり、全村外出生者の63.2%、および全女性人口の30.7%を占める。村内での通婚も含めると、女性の大部分は婚姻に際して地域に流入してきた人々である。波



第11図 矢田部村における現住人口と本籍人口との差の推移
(茨城県人口動態統計, 茨城県人口統計, 茨城県統計書より作成)

崎町旧矢田部村内の典型的な農村地区である川尻地区において、1985年時点で60歳以上となる通婚者29人の出生地は以下のような分布形態を呈する²⁶⁾。まず、都道府県別では、茨城県内の13人(44.8%)と千葉県からの16人(55.2%)のみである。千葉県内では、利根川の対岸に位置する銚子市(5人)と東庄町(5人)に集中する。茨城県内では、波崎町内での通婚が大部分(12人)を占め、その他では神栖町からの通婚が1人存在するにすぎない。波崎町内に関しては、川尻地区内での通婚が4人、矢田部・須田の両地区からの通婚が2人ずつ存在し、近隣地区に集中している。通婚行動は、人口移動の1形態であると同時に、地域間連結体系の1指標でもある。通婚行動からみて、川尻地区は、波崎町内の近隣地区だけでなく、利根川の対岸に位置する千葉県側の市町とも密接な連結関係を有していたといえる。同じ茨城県内であっても、波崎町を除く他市町村と川尻地区との人的交流は稀薄なものであったといえよう。

Ⅲ-3 生活組織と生活行動圏

人間の行動は、それが属する様々な集団によって制約され、それは景観にも現れる²⁷⁾。そこで本節では、人間の生活行動を規定する伝統的な生活組織に着目し、これらの生活組織をその目的および活動内容から同族集団と自治組織、宗教組織、社会組織とに分けて記述する。さらに、これらの生活組織と深く関連する1965年以前の住民の生活行動圏について考察する。

1) 同族集団

川尻に隣接する矢田部地区では、最初の移住開拓者であったとされる「草分け18軒」が伝承されている²⁸⁾。それによると、18軒のうち安藤・長谷川・高橋・原を姓とするものが11軒を数え、また現在でも矢田部地区ではこの4姓をもつ家が極めて多い。川尻集落についてもこれと同様の傾向が認められ、1985年における71世帯のうち42世帯が上記4姓をもつ家によって占められている。このような氏姓にみられる川尻集落と矢田部地区との共通性は、第Ⅱ章で述べたように、近世中期に川尻が新田開発された際、入百姓は矢田部からはいつてきたとされていることと関連している。川尻の入百姓の多くは、矢田部から分家したものと考えられる。

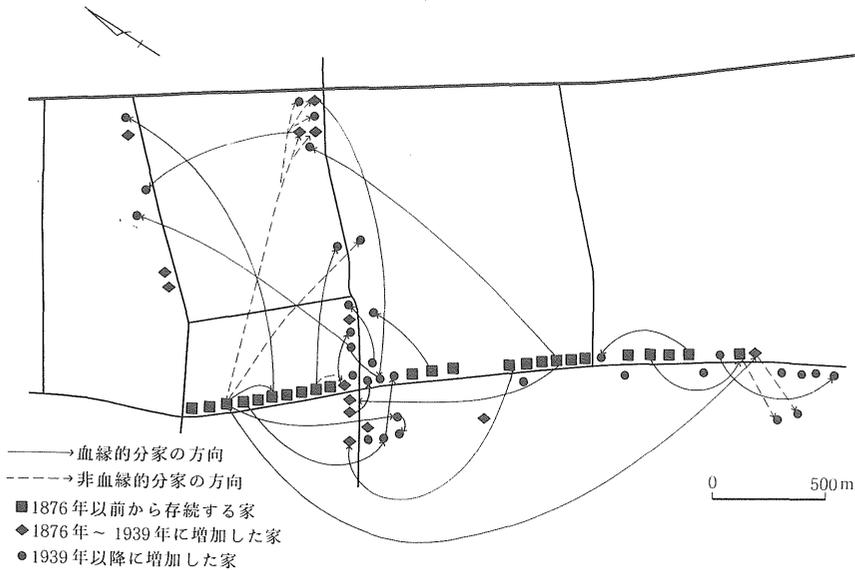
川尻集落では、血縁で結ばれていない本家を矢田部地区にもつ家が多い。この矢田部にある本家のこ

とを、川尻集落の各家の初代が「わらじのぬぎどころ」と称していたと伝えられ、現代でもこれらの非血縁の本家・分家関係は維持されている。分家である川尻集落の家では、結婚式および葬式、七五三などの人生儀礼に矢田部の本家を招待する。その他、近年では少数の家のみになったが、2月の初午の祭礼に本家を招くことおよび正月の年始に本家に赴くことが行われていた。このような川尻集落に分家をもつ非血縁の本家は、矢田部地区だけでなく波崎町太田地区にも存在していた。

次に、川尻集落内における明治期以降の分家の拡散過程を、血縁の結合と非血縁の結合に分けて考察する(第12図)。明治期以前から存続している宅地は、すべて県道に面して東側に位置している。明治期以降に新たに増加した宅地は、稲荷神社の脇を通過して東西に延びる道路沿いに多くみられ、また集落北部の字石瓦と字分地とを分ける道路沿いおよび集落南部の県道に面した西側にも分布している。このうち、稲荷神社脇を通る道路に面して国道124号線偏りにある5戸は、「開拓5軒」と呼ばれている。この5戸は、高橋勘左エ門家からの非血縁の分家であり、川尻集落でみられる分家の中では早い時期のものである。また、集落南部にみられる非血縁の分家は、昭和にはいつてからのものである。このような川尻集落でみられる非血縁の分家形態は、雇人分家であった²⁹⁾。すなわち、それは、旧矢田部村の十町歩および松下の小作農家の次男あるいは三男が幼時から住み込みで百姓奉公にあがり、成人後に田畑および屋敷地貸付で分家し小作関係を結ぶというものであった。第2次世界大戦後の農地改革以降、これらの分家は自作農として独立した。したがって、本家と分家との結びつきにおいて、地主と小作という経済的關係は解消された。しかし、それらの結びつきは、親族関係として婚姻および葬儀などを通して存続された。

2) 自治組織

川尻集落は、旧矢田部村に属していた10集落の一つであり、1955年の波崎町との合併後も1行政区として機能している。川尻集落の代表者は、明治期から区長と呼ばれていた。区長は任期が1年であり、後述する青年団の団長を務めた約10人で構成される川尻区評議員の中から、年功序列で選出された。したがって、川尻集落の自治組織における中枢機関は、



第12図 分家の拡散過程
(聞き取り調査により作成)

区長と川尻評議員とから成るといえる。さらに、彼らの相談役として、歴代の区長によって組織された顧問が設置されていた。

川尻集落の議決機関は総会であった。総会は、各家からの代表者が出席して、毎年1回4月に開催されていた。この会において、川尻集落の重要問題が討議され、決定されるのであった。

ところで、川尻集落はさらに5つの班に細分されていた。第13図から明らかなように、1班は集落内を北東から南西に貫く道路の最も南西に位置する家々から成り、2班はその北西に位置する家々、3班は川尻集落の中心部に位置する家々、4班はこの道路沿いの最も北西に位置する家々から構成される。そして、5班は川尻集落の北部に位置する比較的居住の新しい家々から成り立っている。それぞれの班には、その班のまとめ役として班長が置かれる。班長の任期は1年で各家の持ち回りである。

次に、川尻集落の自治組織に着目すると、第13図から川尻集落の中核部は、上述の集落内を貫通する道路と稲荷神社を経て集落に至る道路との交点を中心とした地域であることがわかる。1960年頃、ここには稲荷神社を初め、消防団の車庫、川尻集落の住民が共同出資した澱粉工場、後述する正福寺の清月

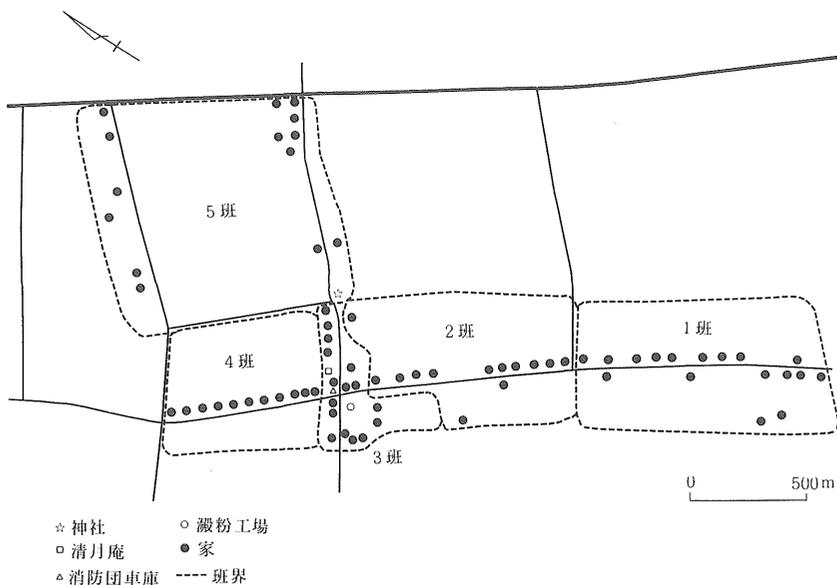
庵など集落の中核となる施設が集中していた。

このように、鹿島開発以前の川尻集落の自治組織は区長および川尻区評議員を中枢として機能し、強い結束力を持っていた。そして、この組織を基盤として、上述の施設などを利用し様々な生活組織の活動が行われていた。以下は、それらの生活組織について述べる。

3) 宗教組織

壇家組織 昭和初期まで、川尻集落の2戸を除くすべての家は、矢田部村東海老台にある真言宗正福寺の壇家であった。その後、壇家からはずされた家および他の市町村から移住してきた家があることから、他の寺の壇家も何軒かみられるようになった。しかし、ほとんどの家が正福寺の壇家であることを考慮に入れば、川尻集落はほぼ1つの壇家組織で形成されていたといえる。

これらの壇家が定期的実施する行事は、彼岸および盆に寺へ詣でること、1月18日に実施される大般若行であった。大般若行は、寺あるいは集会所に住民が集い、そこで住職が厄除けを目的として祈とうするものである。川尻集落の大般若行は、区長および評議員と青年団員が清月庵に集り、そこに住職が寺から大般若経の経函を持参し祈とう後、その経



第13図 川尻集落の班組織(1960年頃)
(聞き取り調査により作成)

函に収められた巻物(お守り)を青年団員が各家に分配するというものであった。

氏子組織 川尻集落の各家は、集落のほぼ中央に祭られている川尻稲荷の氏子であった。氏子組織は、茨城県稲敷郡東村佐原組新田のように特に細分されてはいなかった³⁰⁾。したがって、氏子組織からみても、川尻集落が一つの組織として強い結束力をもっていたことがわかる。

ところで、神社の祭りは氏子組織として、また集落の余暇として重要な行事であった。集落内には祭りを主催する祭家(上当)が定められ、一年間その家に宮が置かれていた。そして、毎年2月初午の祭りの日には宮は次の祭家(下当)に移された。1960年頃における祭家は、集落内の42軒の持ち回りであった³¹⁾。祭家の順番は、1番目が川尻集落において最も古いといわれる原家であるが、それ以降の順番に関しては規則性がみられない。祭りの費用は、昭和の初期頃までは村の共同所有の田(祭り田)によって得られた代金で賄われていたが、それ以降は祭家の負担となった。

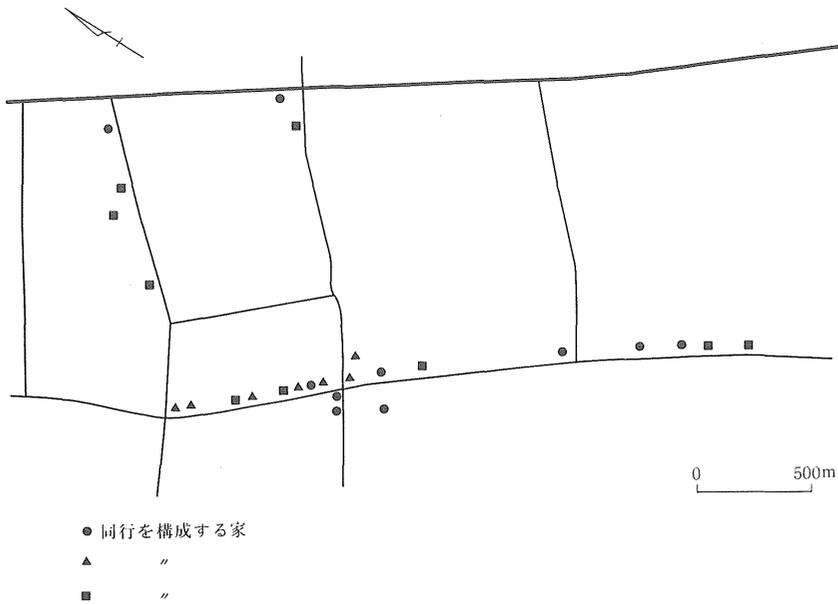
民間信仰組織 第2次世界大戦以前は神社仏閣に対する信仰が厚く、鹿島神宮あるいは伊勢神宮に参拝する人も数多くみられた³²⁾。川尻集落において

は、後継ぎも決まり、仕事に余裕を持てるようになる40歳前後になると、集落内のほぼ同年代の夫婦6、8人から20人程度で同行を組織し、余暇も兼ねて伊勢神宮に参拝しに行った。さらに、その後も同行の構成員は年に数回会食する機会をつくり、同行は余暇組織としても機能した。第14図は、10数個みられた同行の3個を例として、その構成員の家を示したものであるが、この図から明らかのように、同行の構成員は集落内に広く分布する。すなわち、このことから、川尻集落が1つの組織として強い結束力をもっていたことが明らかである。

4) 社会組織

青年団 川尻集落では、農家の後継者により青年団が組織されていた。青年団の活動は多岐にわたり、集落における種々の行事の担手であった。例えば、祭事は青年団によって運営され、葬儀の際には不幸のあった家が属する班の青年団員が、その家の親族と共に式を取仕切るのである。また、青年団の構成員のほとんどは、川尻地区の消防団員と兼任であった³³⁾。

婦人会 婦人は、集落の主婦によって組織されており、婦人のための各種講習会を催し、また敬老会などの運営にあっていた。



第14図 同行の構成員の事例
(聞き取り調査により作成)

5) 生産組織

川尻集落の農産物の出荷は、1957年頃までは地方商あるいは個人により行われていた。しかし、この出荷形態では市場が銚子にほぼ限られてしまうため、1957年から1958年にかけて2つの出荷組合、すなわち⑩出荷組合と川尻共同出荷組合が結成され、京浜市場への進出が図られた。⑩出荷組合は野菜を主に扱う組合であり、川尻共同出荷組合は果菜を扱うものであった。両組合とも、結成時は12、3人で構成されていた。組合が結成されたことにより、農産物の市場への輸送手段は船、馬からトラックへと変化した。また、1961年にはじゃがいもの出荷組合も結成された。このように、川尻集落においては鹿島開発の直前になり、生産組織が整ってきたのである。

6) 生活行動圏

川尻集落の住民の交通手段は、昭和期にはいるまで、馬車が若干あったものの、利根川の舟運と徒歩にほぼ頼っていた。したがって、農業活動においても畜力を用いることが少なく人力に依存していた³⁴⁾。このことから、大正期から昭和期にかけての川尻集落の住民の労働は徒歩によって行われ、その圏域は短冊型の土地および薪を得るための山林であ

ることが多かったといえる。昭和初期から牛が飼われ始め、耕作および農産物の運搬に使用された。世界農林業センサスによると、1950年に矢田部村で飼われていた役牛は308頭であり、1960年になるとそれは373頭に達する。また、農家で生産された桃、ぶどう、柿などの果樹類、きゅうり、かぼちゃなどは、上述したように1957年頃まで地方商あるいは個人によって舟運で主に銚子市場に輸送された。

川尻集落の住民の買物は、集落内の店および1940年頃まで存在した便利屋に依頼し銚子で行われることが多かったが、便利屋の舟に同乗し、銚子へ自ら買物に行くこともあった。また、集落内の店についてもその仕入れ先は銚子であった。したがって、住民の買物圏は集落内および銚子であったといえ、物資の供給は銚子に強く依存していたのである。

ところで、川尻集落には医院がないために、集落の住民は医師に掛るために矢田部本村に通った。

なお、1933年に利根川対岸に成田線が全通したことから、鉄道によって東京方面に運搬される農産物もみられるようになった。さらに、成田線の開通は住民の移動経路をも変化させた。すなわち、成田線開通以前は、利根川を運航する定期船により土浦に行き、土浦において常磐線に乗り換え東京あるいは

水戸に行く経路が、成田線開通後は、川尻と対岸の笹本を結ぶ渡船を利用し、そこで成田線に乗り換え東京・水戸方面へ向ったのである。しかし、東京あるいは水戸に行く住民は限られており、その頻度も少なかった。

以上のように、川尻集落は一つの組織として強い結束力を持ち住民の行動にも影響を与えていた反面、土地利用区画が短冊状であったために住民の労働行動は自ら所有する土地内のみで完結していたことが多く、したがって組織(集団)に制約されることが少なかったといえる。

Ⅲ-4 伝統的な生業形態

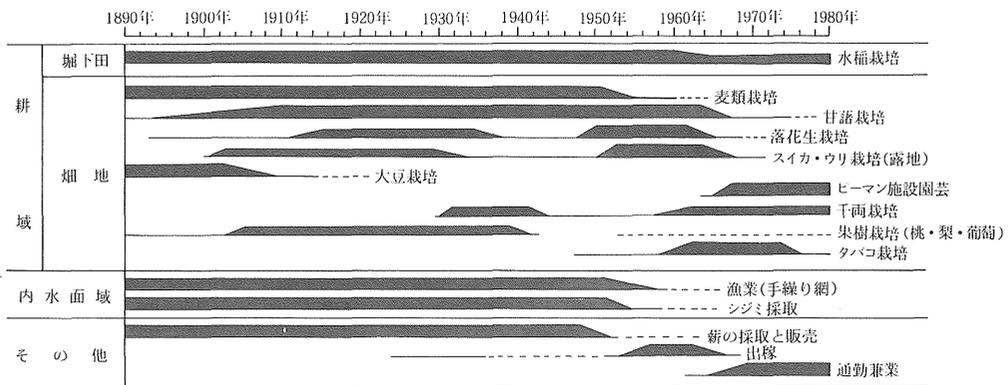
1) 主要経済活動の変遷

川尻集落が属する波崎町旧矢田部村の伝統的な経済活動は、河畔砂丘や砂丘の鞍部に立地する掘下田と砂丘の尾根や緩斜面に立地する畑地、そして利根川の内水面域を主要な基盤にしていた。旧矢田部村における主要経済活動の変遷を示した第15図によれば、明治期後半の経済活動は、掘下田における水稻栽培と畑地での麦類・大豆・甘藷栽培³⁵⁾、そして内水面域での漁業とシジミ採取を組み合わせたものであった。ここでの漁業は手繰り網を用いて鯉・鮎などを取るものと、節を抜いた竹筒を用いて秋に鰻を取るものがあるが、いずれも小規模・零細であり、副業的な漁業であったといえる。また、シジミ採取は一年を通じて行われていたが、冬季に良質のシジミが採取できるため、冬の農閑期の副業として盛んに行われていた。これら以外の主要経済活動では、薪の採取と販売があった。薪は防風・防砂林を

兼ねた平地林や掘下田周辺の松林で採取され、自家消費の余剰が銚子市およびその周辺地域で販売されていた。

大正期になると、醸造原料としての商品性を保持していた大豆栽培が、低廉な輸入の大豆の産地が抬頭してきたために縮小しはじめた。代って、澱粉原料としての甘藷栽培が拡大してきた。甘藷栽培は明治期にも行われていたが、1905年(明治38)頃までは食用種が主に栽培されていた。食用種の甘藷は自給食糧として利用されるとともに、漁民や農民の代用食として銚子市や東北地方に販路を求めていた³⁶⁾。澱粉業が明治末期に千葉県内で開業され、甘藷は食用種から原料種に転換され、主に鹿児島種が栽培されるようになった。したがって、水稻・麦類・甘藷栽培を組み合わせた農業経営が、ここに確立したといえる。この農業経営は、いくつかの補完的な商品生産部門と副業的な漁業やシジミ採取、さらに薪の採取と販売などと結合しながら、1960年頃まで存続し、伝統的な生業形態の中核になっていた。補完的な商品生産部門としては、落花生やスイカ・ウリが大正期から昭和初期にかけて栽培され、それらの栽培が縮小する昭和初期から第2次世界大戦前までは、千両の栽培が拡大した。また、水はけの良い土壌条件や温暖であるという気候条件を利用して、桃・梨・ブドウ・ミカンなどの果樹も明治期後半から第2次世界大戦前まで栽培されていた³⁷⁾。

第2次世界大戦後、副業的な経済活動であった漁業やシジミ採取、さらに薪の採取と販売は1960年頃までに大部分が中止され、代って、京浜地区などへ



第15図 旧矢田部村における主要経済活動の変遷
(波崎町史料1および聞き取り調査により作成)

の出稼が1950年代後半から1960年代前半にかけて盛んに行われるようになった。また耕域利用の経済活動においても、麦類の栽培が1960年までには中止され、甘藷栽培もコーン・スターチの輸入圧による澱粉産業の衰退を契機に³⁸⁾、1960年代中頃から急激に縮小しはじめた。さらに、第2次世界大戦後に再び拡大した落花生栽培やスイカ・ウリ栽培も甘藷栽培と同様に1960年代中頃から急激に縮小しはじめ、1970年代前半でほとんど中止された。このように、伝統的な生業形態は1960年代中頃から1970年代初めにかけて解体し、それは1964年からの鹿島臨海工業地域開発と軌を一にしていたといえる。そして、鹿島臨海工業地域開発を契機に、ピーマンの施設園芸や通勤兼業などの新しい経済活動が出現し、それらを中核として近年の生業形態が形成されてきた。

以上に述べてきたように、波崎町旧矢田部村における主要経済活動の変遷は、鹿島臨海工業地域開発を契機に、2つの時期に区分できる。ひとつは鹿島臨海工業地域開発以前で、水稲・麦類・甘藷栽培を中核とする伝統的な生活形態が卓越していた時代である。もうひとつは鹿島臨海工業開発以降で、ピーマンの施設園芸や通勤兼業などを中核とする新しい生業形態が卓越する時代である。以下で、伝統的な生業形態について検討しよう。

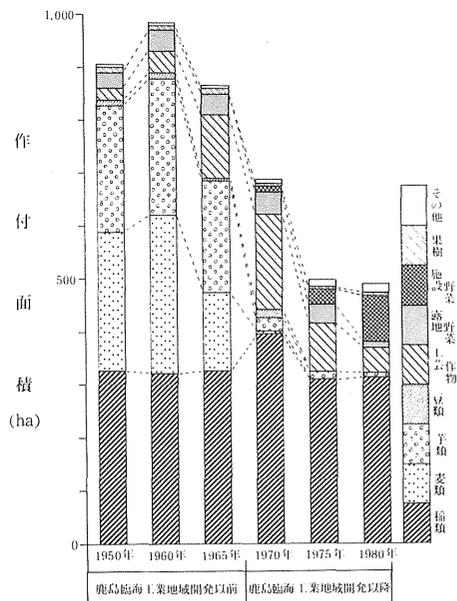
2) 伝統的な農業生産

波崎町旧矢田部村および川尻集落において、伝統的な生業形態は農業生産を中核に存続してきた。伝統的な農業生産は掘下田と畑地を基盤にしており、その主要な形態は水稲・麦類・甘藷栽培を組み合わせるものであった。水稲栽培は掘下田で行われていたが、掘下田は天水田であるため、しばしば早魃にみまわれた。水利条件をより安定させるためには田面を地下水面に近づける必要があり、床下げが行われた。川尻集落は利根川に接しているため、水利条件は比較的良好であり、床下げはあまり行われなかったが、水利条件を向上させる努力がなされていた。たとえば、掘下田の隅に地下水の滲出する「地下水溜め」などが造られ、「池を掘る」と称して、掘下田の一部をさらに掘り下げ、そこにたまった地下水を人力で汲み上げ、灌漑が行われていた。

川尻集落では、掘下田の造成が大正期まで行われており³⁹⁾、掘下田は農閑期の12月から2月にかけて、人夫を雇い造成された。この集落の掘下田は地

割に規制されて細長く、1枚の広さは5aから20a程度であった。加えて、掘下田の生産性は低く、稲作の技術水準が低かった明治期には、10a当りの水稲収量は150kgに満たないことも多く、昭和初期でも水稲単収は200kg程度にすぎなかった。旧矢田部村における1926年(大正15)の水稲作付面積と収穫量は、それぞれ156haと258.8tであり、水稲単収は166kgであった。その後、川尻集落などの旧矢田部村では、動力揚水機が1930年頃に導入され、1940年頃までには全農家に普及し、水利条件は向上した。また、稲作技術も向上したこともあって、旧矢田部村における1950年の水稲の作付面積と単収は、それぞれ295haと約300kgに拡大された。さらに、第2次世界大戦後の旧矢田部村における作物別作付面積の推移を示した第16図によれば、陸稲を含めた稲類は常に320ha程度の作付面積を維持しており、最も安定した農業生産であるといえる。

他方、昭和初期における畑作の中心は、麦類栽培と甘藷栽培であった。旧矢田部村における1926年(大正15)の大麦と小麦の作付面積は、それぞれ46haと94haであり、麦類の作付面積は水稲のそれに次ぐものであった。これら麦類は甘藷の裏作として栽培され、商品作物であったが、自給作物としての性格



第16図 旧矢田部村における作物別作付面積の推移 (農林業センサスにより作成)

を強くしていた。むしろ、商品性は甘藷の方が高く、収穫量の大部分が澱粉工場に販売された。旧矢田部村における1926年(大正15)の甘藷の作付面積と収穫量は、それぞれ120haと900tであり、原料用の鹿児島種が栽培されていた。この鹿児島種には、澱粉含有量が多いが、食味が悪く、10a当りの収穫が1t程度と少ないという欠点があるため、沖縄100号が1935年(昭和10)頃から普及しはじめた。沖縄100号は比較的食味が良く、澱粉含有量も多く、10a当りの収量も2t程度と高かった。

第2次世界大戦後になると、食糧増産政策と呼応して、麦類と芋類の作付面積はさらに拡大された。第16図の旧矢田部村における1950年の作物別作付面積によれば、麦類と芋類の作付面積はそれぞれ262haと237haであり、総作付面積の29.0%と26.2%を占めていた。ことに、甘藷の作付面積は231haと1926年のその約2倍に拡大した。これは、単収4tと収量の高い茨城1号が従来の沖縄100号に代って⁴⁰⁾、食糧用および原料用として盛んに栽培されたためであった。その後、麦類と芋類の作付面積は、1960年の297haと258haをピークに減少しはじめた。そして、麦類はその作付面積を1965年の148haから1970年の4haに、芋類は1965年の211haから1970年の25haに急減させ、農業生産における中核的な地位を失っていった。したがって、商品生産としての原料用甘藷栽培の最盛期は1950年から1965年頃までであり、その時期には川尻集落においても、澱粉工場や甘藷の加工・販売の共同組合が設立されていた。

3) 伝統的な農業経営と就業構造

旧矢田部村における1926年(大正15)の農業1戸当りの経営耕地面積は1.2haであり、農家1戸当りの耕地構成では、水田が0.7ha、畑地が0.5haと水田に比重がかけられていた。理念的には、このような耕域と内水面域を組み合わせることにより、伝統的な生業形態が形成されていた。旧矢田部村川尻集落の標準的な農家の1930年(昭和5)頃就業状況を見ると(第17図のa)、耕地での農業と内水面域での漁業、そして平地林での薪の採取を組み合わせた生業が行われていたことがわかる。耕地での農業は、水稻・麦類・甘藷栽培を中核としており、それぞれの作付面積は水稻0.7ha、麦類0.5ha、甘藷0.3haであった。水稻栽培では、掘下田が秋の長雨で湛水状態になる

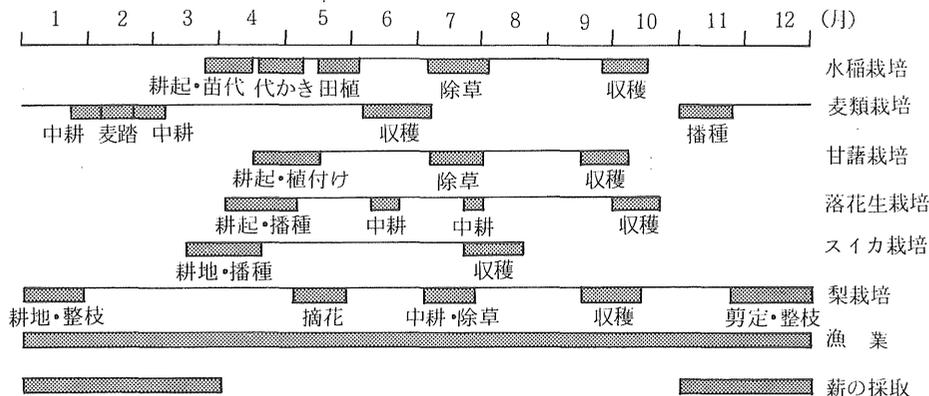
ことを避けるためや、水利の便が悪いため稲作期間を短縮しようとするため、古くから早生種が栽培されてきた。加えて、3月上旬に水田の耕起が開始され、5月下旬に田植が、10月上旬に収穫が行われており、稲作期間も比較的早期化している。

畑地では、夏作として甘藷や落花生(0.1ha)、スイカ(0.1ha)が栽培され、それらの裏作として麦類が栽培されていった。麦類は11月上旬に播種され、1月下旬から3月上旬にかけて中耕と麦踏が行われた。収穫は6月中旬から7月上旬にかけて行われたが、4月上旬から収穫までの麦畑には、甘藷や落花生、スイカが間作された。甘藷の植付けは5月上旬に⁴¹⁾、収穫は9月上旬に行われ、原料用の鹿児島種が作付されていた。落花生は甘藷栽培に不向きな砂質瘠土の畑地で栽培されており、4月下旬に播種され、10月上旬に収穫されていた。スイカもまた砂質土壤に適した作物であり、4月上旬に播種が、7月上旬から8月上旬にかけて収穫が行われた。その他、宅地内および宅地付近の耕地の畦畔に、梨が植栽されており、9月から10月上旬にかけて収穫されていた。このように、伝統的な農業経営は水稻・麦類栽培などの自給生産部門を堅持しながら、甘藷栽培などいくつかの商品生産部門を複合的に組み合わせていたことが特徴のひとつである。また、これら農業経営の担手は、主に生産年齢にある世帯主夫婦であり、老人や子供は補助的な労働力になっていた。

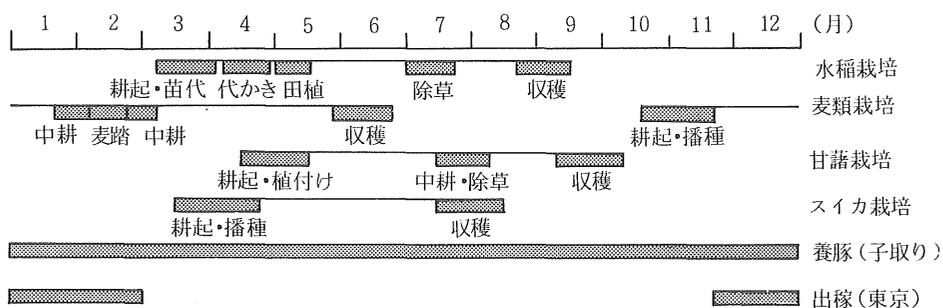
農業以外の就業では、世帯主が手繰り網を用いた漁撈を年間を通じて行っていたが、その収益は取るに足らず、漁撈は農閑期の副次的な就業であった。また、婦女子や老人は11月から3月までの農閑期にシジミ採取や薪の採取に従事していたが、これも農閑期の副次的な就業にすぎなかった。しかし、シジミや薪の価格が冬に比較的高く、対岸の千葉県で需要があったため、シジミや薪の採取は第2次世界大戦直後まで続けられていた。その後、漁撈、およびシジミや薪の採取は衰退し、1955年頃の事例農家の就業では、完全に姿を消してしまった(第17図のb))。代って、世帯主は農閑期を利用して、京浜地区に出稼に行くようになり、婦女子や老人は宅地内で繁殖豚を飼養するようになった。

1955年頃の農業経営においても、水稻・麦類・甘藷栽培が中核であることに変わりないが、それら以外の作目は整理され、スイカ栽培が組み込まれるだ

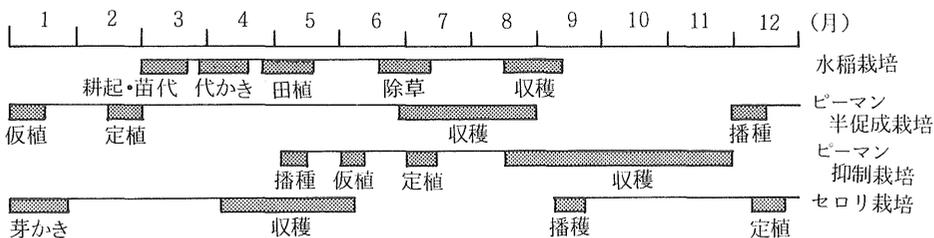
a) 1930年頃の就業



b) 1955年頃の就業



c) 1983年の就業



第17図 旧矢田部村川尻集落における就業変遷の一例
(聞き取り調査により作成)

けになった。また、作目数が減少したことと、第2次世界大戦後の増反で経営耕地規模が拡大したことなどによって、水稲や麦類、甘藷の作付面積がそれぞれ1.0haと0.7ha、0.5haに拡大された。水稲栽培は、稲作技術の向上や早生種の導入などにより、さらに早期化し、田植は5月上旬に、収穫は8月下旬から9月上旬にかけて行われた。麦類と甘藷の栽培時期および栽培方法は、1930年頃のものほとんど変化していないが、甘藷の品種は多収穫品種の茨城1号に変わっていた。したがって、伝統的な農業経営では、水稲・麦類・甘藷を基幹生産部門としながらも、農業生産の高度化と集約化が図られていたといえる。

IV 鹿島開発以降における川尻集落の変貌

IV-1 近年の土地利用と景観

1) 土地利用の特性

川尻集落における近年の土地利用と景観も、伝統的なものと同様に、河畔砂丘や砂質土壌という土地条件を反映している。すなわち、集落は河畔砂丘の微高地に路村形態で立地し、土地利用の基本的パターンは高度と密接に関係して、宅地を中心に畑地・山林・水田という配列になっていた。さらに、短冊状の地割が残存しており、伝統的な土地利用や景観が鹿島臨海工業地域開発以降も堅持されてきたといえる。これは、間口が40mから50m、奥行きが720mの短冊型の範囲に、1戸の農家の耕地が完結し、農道も灌漑用水・排水路も私的なものであるという状況が自由で、個別的な生活基盤を農家に提供し、伝統的な農村社会が温存されてきたことに起因している。

実際、川尻集落の景観は、規則的に配置された家屋と生垣、そして松の並木や防風林など、落ち着いた雰囲気を醸しだしている。しかし、1985年5月に調査した土地利用によれば(附図)、鹿島臨海工業地域開発以降、通勤労働者の住宅が新たに建設されており、川尻集落も都市化・工業化の影響を受けるようになった。ことに、川尻集落において開発が比較的遅れていた字十三間では、かつて山林であった場所が開発され、三菱油化 K. K. の社宅団地が建設された。さらに字石瓦でも、かつて川尻集落の農家が畑地として利用していた場所に、武田薬品 K. K. の社員寮が建設された。また、県道の西側や集落の東

端を走る国道124号線沿いには、非農家の住宅が多く立地するようになっている。したがって、伝統的な集落景観と近代的な集落景観とが混在しているといえる。

松の並木や防風林も伝統的な景観要素であり、土地基盤整備などによって一部取り除かれたところもあるが、概ね残存している。しかし、松林の経済的価値はもちろんのこと、実用価値も低下し、手入れがゆきとどかないことが多い。同様に、水田や畑地の間に立地していた山林も、木材や薪炭の需要が減ったため、山林の手入れは極めて悪い。さらに、資本集約的・労働集約的な施設園芸が普及したため、普通畑の70%近くが休耕地となり、ヤブ地が変わっている場所が多い。このような荒地化した山林や畑地を利用して、一部ではゴルフ練習場などのレクリエーション施設が立地している。

総じていえば、川尻集落の土地利用や景観は、宅地を中心にした畑地・山林・水田という配置パターンや短冊状の地割など伝統的なものを温存させてきた。伝統的な土地利用パターンでは、宅地・畑地・山林・水田などの構成要素は短冊状の土地範囲のなかで有機的に結合しあって、完結性のある農家の生活基盤を構築してきた。しかし、近年の土地利用パターンでは、諸要素間の有機的な結合関係が損なわれ、農家の生活基盤が短冊型の土地範囲で完結することは難しくなっている。このことは、多くの山林や畑地が荒地化し、それぞれの機能が失われてきたことからもうかがえる。

2) 耕地景観

川尻集落における耕地景観は水田と畑地に大別できる。すでに述べてきたように、それらの空間的な配置パターンは、河畔砂丘という土地条件を反映しており、水田は河畔低地および砂丘鞍部に、畑地は宅地と連続した砂丘の尾根および微高地に立地している(附図)。しかし、伝統的な耕地景観において、畑地と同様の立地パターンを示していた樹園地はほとんど姿を消してしまっている。これは、より収益性の高い施設園芸が導入され、果樹の商品性が低下したことに起因している。現在では、果樹が宅地内に小規模に栽培されていることが多く、いわば果樹生産は自給的な性格を強くしている。

川尻集落における水田は、掘下田と普通田とに分類できる。附図の土地利用によれば、掘下田は県道

のすぐ西に、および県道の東側の山林のなかに分布している。県道のすぐ西の掘下田が50cm程度の深さで浅く、東側の掘下田が50cmから1m程度で深いことは、従来と変わらない。また、掘下田に付随した灌漑水路や排水路は所有地の境界に沿って分布し、個々の農家単位で維持管理が行われており、このことも従来と変わらない。しかし、近年の家族農業労働力の不足で、排水路の手入れを怠る農家が多く、湛水状態のまま放置してある水田も多い。さらに、掘下田の生産性は低く、水稲単収は400kg程度にすぎない。そのうえ、掘下田は機械利用に不便である。したがって、近年の米の生産調整により、水稲の作付が放棄されているところも多い。また、生産性の低い掘下田を客土して、施設園芸用の畑地が造成されている場合もある。

一方、普通田は県道の西側の河畔低地に分布し、松林により掘下田と区分されている(附図)。掘下田が地割に規制され、利根川に垂直になって帯状に分布しているのに対して、普通田は利根川に沿って水平に広がっている。これらの普通田は利根川河畔の葦原を利根川の浚渫土で客土して、造成された。現在では、利根川の河畔低地をさらに干拓して、普通田が造成されつつある。これら普通田の立地する河畔低地は、建設省が管理する国有地であるため、川尻集落の各農家は平均1.2haずつ借りて、水稲栽培を行っている。県道と利根川にはさまれた水田の生産性は高く、水稲単収は600kgに達している。そのうえ、稲作機械の利用が可能であるため、水稲の生産基盤は掘下田から普通田に代りつつある。

次に、畑地の景観をみてみよう。附図の土地利用によれば、畑地は宅地に連続した砂丘の微高地に分布するものと、集落の東端を走る国道沿いに分布するものがある。国道沿いの耕域には、掘下田がかつて多く分布していたが、集約的な施設園芸の導入・発展にともなって、客土され畑地に転換された。さらに集落中央部の山林に混在する掘下田においても、畑地に転換されたものが少なくない。

宅地に接した畑地では、ビニールハウスが設けられ、ピーマンやスイカ、メロンが栽培されている。畑地の形態が地割に規制され、帯状の矩形を呈しており、ビニールハウスも地割や畑地の形態に規制されている。つまり、大部分のビニールハウスは、長軸が東西方向になるように建設されている。ビニ-

ールハウスの規模は5aから10aで、加温施設が装備されている。集落東端の国道沿いの畑地では長軸を南北方向にしたビニールハウスが多く建設され、これらは5棟から10棟程度を連ねた連棟型のハウスになっている。主要作物のピーマンは、2月に定植され、4月から7月までに出荷するものと、7月に定植され、8月から11月までに出荷されるものがあり、それらを連作する農家もある。また、ピーマンに代ってメロンを年2回栽培する場合や、春夏のピーマンに代ってスイカを栽培することもある。近年では、セロリや花卉などの栽培を、ビニールハウスで試みる農家もある。

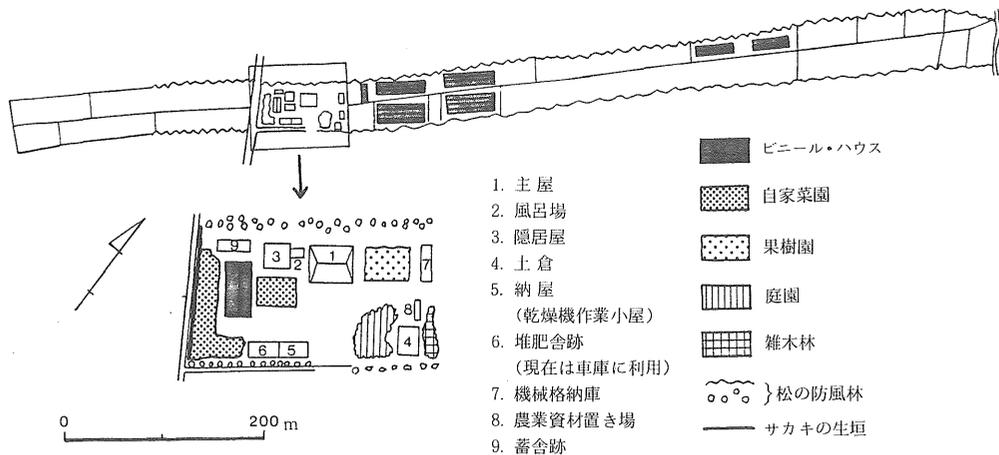
3) 宅地利用

川尻集落の農家の宅地利用を第18図に示したA農家の事例に基づいてみてみよう。A農家の宅地は県道に沿って立地しており、その規模は約40aで矩形をなしている。宅地の北側と南側には松の防風林がある。この防風林は、宅地の東側に細長く伸びる耕地(屋敷田)沿いに列状に植栽されたものの一部になっている。宅地の西側にはサカキの生垣があるが、東側には耕地が連続しており生垣がない。しかし、東側の南半分には掘下田を造成した時の土砂が盛られており、そこが雑木林になっている。

宅地内には、主屋と風呂場、隠居屋、土倉、納屋、堆肥舎、機械格納庫、農業資材置き場、畜舎が配置されている。主屋は南側の防風林を切ってつくった入口の正面奥にあり、その背後には北側の防風林がある。主屋は瓦屋根の寄棟造りの平屋である。主屋の間取りは、8畳の部屋を田字型に配し、それに土間と台所をつけた形態となっている。風呂場は主屋と別棟になっており、主屋の西側にある。風呂場のすぐ西隣りには隠居屋があり、風呂場と隠居屋は連続している。

土倉は宅地東側の角にあり、雑木林と松の防風林、そしてフクレミカンなどの庭木で囲まれている。宅地の入口の近くには、南側の防風林に沿って納屋と堆肥舎が連なって建てられている。しかし、現在の納屋は乾燥機作業小屋になっており、堆肥舎は自家用車および農用トラックの車庫になっている。そして、宅地の西隅にある畜舎は、稲わらの貯蔵小屋および物置きとして利用されている。

宅地の最も東側には、機械格納庫と農業資材置き場がある。機械格納庫には、30馬力のトラクターお



第18図 川尻集落におけるA農家の宅地利用
(1983年3月の現地調査により作成)

よび耕耘機、コンバイン、田植機などが置かれている。これらの機械は農作業に頻繁に利用されるため、機械格納庫は宅地内で耕地に最も近い場所に立地している。農業資材置き場も耕地に比較的近い場所にあり、そこにはビニールハウス用のフレームおよび稲架の資材などが積まれている。

宅地内には、自家菜園が隠居屋の前とサカキの生垣の東側との2カ所にあり、その規模は両者あわせて8a程度である。自家菜園に挟まれて2棟のビニールハウスが建てられ、そこでは換金用のセロリが栽培されている。また、主屋の東側には果樹園が8a程度あり、柿や梅、フクレミカンが自家用および鑑賞用として栽培されている。

以上みてきたように、宅地内には生活だけでなく、農作業に必要な施設が配置され、そこには農業機械が個別的に装備されている。つまり、宅地と宅地に連続する耕地を含めた屋敷地のなかで、一連の農作業が個別的に完結できるようになっているのである。

4) 宅地景観

川尻地区の1985年5月現在の土地利用図(附図参照)をみると、県道の北東側の宅地割は、鹿島開発以前に比べ基本的に変化していないことがわかる。しかし、県道の南西側や国道124号沿いなどに比較的小規模な住宅が増え始めており、特に国道沿いには、サービス関連施設、およびそれとの併用住宅も進出している。また主屋が老朽化したのを機会に、

短冊状の土地割の中の県道側から国道側へ主屋を移築した例もみられた。その理由は、県道側の方が相対的に土地が低く水はけが悪いこと、そして幹線国道の交通の利便性を考えとのことだという。この例の場合、県道側の旧宅地は、大型の千両の作業舎が設けられ作業空間として用いられている。

一般に宅地景観の変化は、生業形態の変化に伴って現れることが多いが、特に付属舎はその変化の影響を直接的に受けやすい。これは付属舎が比較的少ない投資で済み、撤去、改造、用途変更などによって生業形態の変化に容易に対応できるからである。川尻地区における鹿島開発以降の宅地景観の変化も、その例外ではない。前項で記したようにかつての有畜農業を担っていた多数の畜舎、堆肥舎、納屋等は撤去されるか、または、自家用車や農用小型トラックの倉庫、コンバインや耕耘機の機械格納庫、および糞乾燥小屋等へ改造されつつある。このような付属舎の減少そして乾燥機械類の導入は、川尻地区の伝統的景観の特性であった「多棟分離方式」および「干場中核方式」の衰退をもたらす結果となっている。

これに対し、生活に直接的に結びつく外風呂、外便所、釜屋等の付属舎の変化はどうであろうか。基本的にはどの付属舎の機能も主屋に移行しつつあり、そのために特に外風呂の衰退が顕著である。しかし外便所は、ほとんどの農家において内便所と併用しており、新たにコンクリート製のものを設けて

いる例も多かった。釜屋は、前述したように炊事機能のみを主屋から独立させたものであるが、調査時の川尻地区の利用形態は、主屋との機能分担の点から次の3形態に分けられよう。

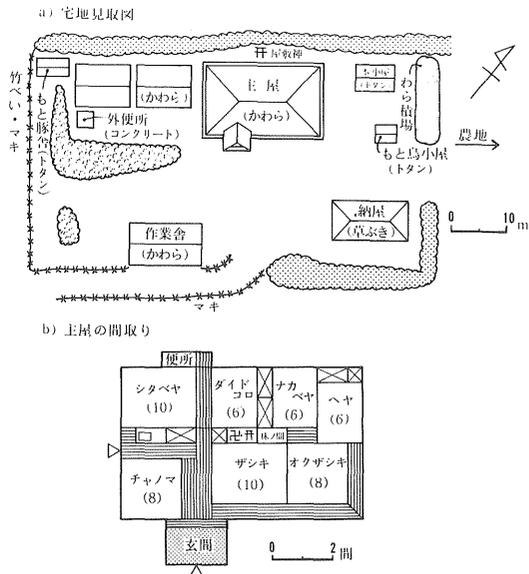
- ① 主屋内に増設したキッチン・ユニットにおいて炊事機能を完結させ、釜屋を撤去または放棄しているタイプ
- ② ①と同様に主屋にキッチン・ユニットを設けるが、正月時の餅作りなど、年に数回程度釜屋も利用するタイプ
- ③ 従来の釜屋を撤去する代わりに、新たなブロック製の棟の中にキッチン・ユニットを設け、そこに炊事機能の主力をおくタイプ。この場合主屋には炊事機能を設けないか、設けても補助的なものに過ぎない。

このなかで特に注目されるのは3番目のタイプである。このタイプは、農作業の合間に土足のまま食事ができるという、釜屋の機能面の利点を積極的に利用した例であり、比較的農業労働力の大きな農家にみられる。いわば「二棟造り」の現代版ともいべき存在である。

一方主屋においても、伝統的な生業形態を示す景観要素に改変が進んでいる。まず第一に上げられるのは、前述したように、各付属舎に分散していた機能の主屋への集中化、すなわち内便所、内風呂、台所等の増設である。このうち内便所の増設は、ほぼ鹿島開発以前に完了している。次にイロリの衰退が上げられるが、中でも「スタイロリ」が完全に埋められているのに対し、かつて「チャノマ」に存在していたイロリは掘りごたつに改造される例が多い。この他にも、外縁にアルミサッシをはめ内縁として用いている例や、土間を高床化して板の間にしている例、そして、草葺き屋根を銅版で覆い補修の手間を省いている例など、随所に部分的改変がみられた。

最後に、以上に述べてきたような景観変化の事例として、主屋を3年程前に新築したB農家の屋敷取り、および主屋の間取りをみてみよう(第19図)。B農家の1985年5月現在の家族構成は世帯主(50才、農業)とその妻(47才、農業)、長男(25才、農業)、長女(22才、会社員)、および世帯主の父(70才)と母(71才)の計6人であり、比較的農業労働力の豊富な農家であるといえる。

まず、公道から主屋へ至る通路が大きく迂回し、



第19図 B農家の屋敷取りおよび間取り
(1985年5月の現地調査により作成)
注)a図の()内は屋根材を、
b図の()内は畳数を示す。

私道のようにになっていることがわかる。このようなアプローチの形態は、川尻地区全体にほぼ共通してみられ、前述の大塚家の場合も、かつて公道に面して門を設けていたものを、この形態に変更していた。この背景には全集落的に同様な家相観をもっていたことがうかがわれる。

主屋の左側の棟は、かつての釜屋の跡に15年程前に建てられたもので、一部二階のブロック造りである。その中には、台所の他に風呂、長男および長女の個室、そして食堂が設けられているが、その食堂は、農作業の合間に直接食事ができるように下が土間になっている。しかし主屋には、新築にもかかわらず内風呂、台所がなく、わずかに補助的なキッチン・ユニットが備えられているに過ぎない。従って、先述のタイプ3に属する農家の典型であるといえる。

主屋には「セガイ造り」⁴²⁾が施されているが(写真4)、現地ではこの造りを特に「化粧造り」と呼んでいる。その特徴は、主屋の柱から出された桁に横木を載せ、この横木でタルキ(乗木)を支えるところにある。この造りは、かつて藩政時代には、名主

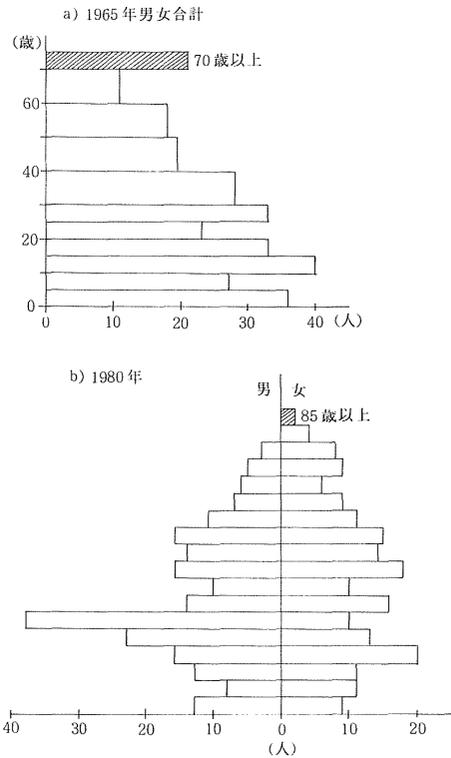
や庄屋以上の家柄でないと言われなかった造りであり、またそれだけに見栄えがよく、非常に豪華な印象を受ける。近年、筑波研究学園都市を始めとする茨城県南部一帯では、ある程度の資金力のある農家でこの造りを採用する家が増えており、一種の流行となっているようである⁴³⁾。その際、屋根型を入母屋とするのが一般的であるが、本稿の事例では、寄棟との組み合わせになっている。

Ⅳ-2 人口構造

1) 性と年齢

1960年における川尻地区の人口は394人であるが、1965年には366人となって7.1%の減少を示す⁴⁴⁾。1970年にはさらに360人まで低下するが、1980年には410人となって60年の人口をも上回っている。1960年から65年にかけて減少した28人の性別構成は、男性23人(82.1%)に対して女性5人(17.9%)となる。その結果、川尻地区人口の性比は、60年の1.010から65年の0.916まで低下する。川尻地区にとって、1960年代の前半は男性人口の域外流出によって特徴づけられる。しかし、1980年の性比は1.092となって、再び男性人口が多い状態に回帰する。1965年から80年にかけて増加した44人のうち39人(88.6%)までが男性であり、この男性人口増加は地区内における武田薬品 K. K. の寮の立地によってもたらされている。

次に、川尻地区の年齢構成を示した人口ピラミッドをみてみよう(第20図)。まず、1965年では、10~14才の年齢階層が全体の10.9%を占める最大階層となっている。この階層よりも高い年齢では、ほぼ富士山型のピラミッド形態を示している。しかし、第2次世界大戦中に出生した20~24歳人口は、25~29歳人口よりも少なく、特異な階層となっている。戦後には全国的な出生力の向上、いわゆるベビーブームが到来する。1965年時点では15~19歳人口がベビーブーム世代に該当するが、川尻地区の15~19歳人口は10~14歳人口よりも少ない。これは、15~19歳人口が大都市の豊富な就業機会を求めて域外へ流出してしまうためであり、農村地域に共通する減少である⁴⁵⁾。ベビーブーム後の急速な出生低下によって、5~9歳人口と0~4歳人口は10~14歳人口より少なくなる。しかし、川尻地区の0~4歳人口は5~9歳人口より多く、これは全国的な傾向と相反する特徴である。1965年の人口ピラミッドは、富士山



第20図 川尻地区人口の性別・年齢別構成
(国勢調査より作成)

型と釣鐘型の間位置する形態を呈している。すなわち、1965年の川尻地区は、多産から少産への移行によって、人口構造が変化し始めた状態にあるといえる。

1980年になると出生力はさらに低下し、0~14歳人口は65年に比べて38人減少して65人となる。この間に川尻地区の人口は56人の増加となっており、14歳以下の低年齢層の占める割合は、28.1%から15.9%へと著しい低下を示す。他方、70歳以上の人口の占有率は、65年の5.7%から80年の7.6%に増加する。こうした年齢構成上の変化は、川尻地区人口が高齢化したことを意味している。さらに、地区内に立地した会社寮の影響を考慮すれば、古くからの川尻集落内では、上記の数値以上に高齢化が進行していると考えられる。この会社寮は、36人の单身男性と2世帯7人の家族によって構成されている。80年の年齢構成では、会社寮の影響が20歳代、特に25~29歳人口に集中して現れている。20~24歳人口および25~29歳人口の性比は、それぞれ1.769と3.800

となる。また、65年の20～24歳と同一のコーホート、すなわち第2次世界大戦中に出生した80年時点の35～39歳人口は、ここでも、隣接するコーホート、すなわち30～34歳人口および40～44歳人口よりも少なくなっている。1980年における人口ピラミッドの形態は基本的にはひょうたん型を呈するが、男性の20歳代だけは会社寮の存在によって突出した特異な階層となっている。年齢構成からみて、1980年の川尻地区人口は、若年労働力の域外流出という農村社会の性格と会社寮という都市的要素の影響との混在によって特徴づけられる。

2) 世帯と就業

1960・65・70年における川尻地区の世帯数は一貫して68であって、これらはすべて普通世帯である。この間に、平均世帯規模は5.79人、5.38人および5.29人と推移し、核家族化の傾向がうかがえる。1970年代に入ると、人口増加を上回る世帯数の増加によって、1980年の平均世帯規模は3.73人となる。80年における川尻地区の110世帯には、36の準世帯が含まれており、これらはすべて会社寮の独身者世帯である。また、これら準世帯を除く74の普通世帯に関する平均世帯規模は5.05人となる。したがって、古くからの川尻集落内だけを見ても、世帯は核家族化の傾向にあるといえる。

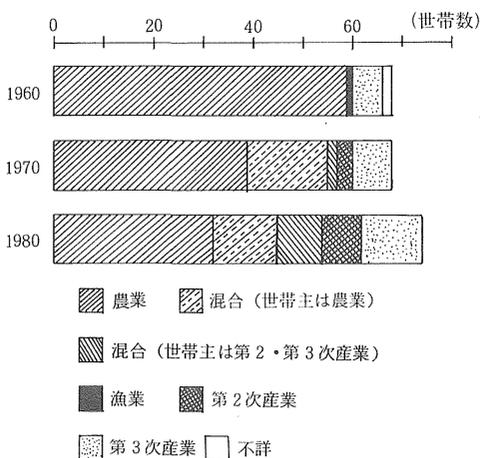
次に、世帯の就業形態をみてみよう(第21図)。1960年では、世帯主が第1次産業に従事する世帯数が60で、全体の88.2%を占める。そのうち59世帯が

農業であり、残りの1世帯が漁業である。しかも、この59世帯には、農業以外の就業者は存在しない。非農業部門では、第3次産業の6世帯(8.8%)と産業別不詳の勤め人労働者の世帯が2世帯(2.9%)あるにすぎない。したがって、1960年の川尻地区では、世帯の大部分は農業を生活基盤としてきたといえる。

1970年では、世帯主が第1次産業に従事する世帯数は55(80.9%)となって、60年より5世帯の減少となる。これら55世帯はすべて農業の世帯であり、70年では漁業就業者は存在しない。しかし、55世帯のうち16世帯は、農林・非農林混合世帯であって、第2・第3次産業就業者を世帯内に含んでいる。また、この他に、世帯主が第2・第3次産業に従事し、他の世帯員が農業に従事する混合世帯が2世帯存在する。したがって、70年においても数の上からは世帯の就業が農業中心であることに変わりないが、農業世帯の内部では急速に就業の複合化が進展したといえる。他方、70年の第2・第3次産業は、それぞれ3世帯(4.4%)と8世帯(11.8%)である。60年・70年ともに世帯数は68であるから、この10年間に5人の世帯主が農業から第2・第3次産業へ移行したことになる。

1980年になると世帯主が農業に従事する世帯数は45(66.2%)にまで低下する。この45世帯のうち、全世帯員が農業に従事する世帯数が32、第2・第3次産業就業者は含む混合世帯数が13となって、いずれも70年より少なくなる。他方、世帯主が第2・第3次産業に従事する混合世帯は7世帯増加して9世帯となる。その結果、混合世帯全体では、70年よりも4世帯が増加したことになる。また、80年において、世帯主が第2・第3次産業に従事する世帯は、それぞれ8(10.8%)と12(16.2%)である。70年に比べて、それぞれ5世帯と4世帯の増加となる。70年から80年にかけての普通世帯の増加は6世帯であるから、この10年間に、10人の世帯主が農業から第2・第3次産業へ移行したことになる。したがって、1970年代においても農業世帯の内部で就業の複合化が進行するが、70年代の特徴はむしろ世帯主の就業における脱農化の進展にあるといえる。

普通世帯だけでも、1970年から80年にかけて、第2次産業の世帯数は2.67倍に増加している。さらに準世帯を含めれば、武田薬品 K. K. 寮の36世帯が



第21図 川尻地区における普通世帯の産業別構成 (国勢調査より作成)

第2次産業の世帯として加算される。1964年に始まる鹿島臨海工業地域の開発は、工場とその関連施設の立地による工業化・都市化のインパクトを、鹿島・神栖のみならず隣接する波崎町に対しても与えた。1980年時点で川尻地区に移住する15歳以上の就業者は264人である。そのうち、166人(62.9%)が自宅で、33人(12.5%)が町内他所で、61人(23.5%)が県内他市町村で、および4人(1.5%)が他県で従業している。すなわち、通勤行動からみれば、川尻地区は波崎町内よりも町外との結びつきが強いといえる。かつて自宅で農業部門に投入されていた労働力が、雇用労働力として鹿島臨海工業地域に吸収される。加えて、工場の付属施設である会社寮が工業地域に近接した川尻地区に立地する。川尻地区は、景観と機能の両面に渡って、鹿島砂丘地帯の工業化・都市化の一部を構成している。

Ⅳ-3 生活行動圏

Ⅲ-3において川尻集落の1965年以前の生活組織と生活行動圏について明らかにしたが、本節では1965年以降の生活組織と生活行動圏について、特に後者に重点をおいて述べていく。

ところで、居住地から出発する行動として重要なものを序列的に示すと、仕事、買物、余暇、通学、その他、受療を目的とした行動であるといわれている⁴⁶⁾。そこで本節では、川尻集落の住民の労働行動、買物行動、余暇行動、受療行動に着目し、各々の行動圏について明らかにする。さらに、これらの行動は職業および属性などによって異なると考えられるので、最後に家族の構成員の1日における基本的な行動パターンを明らかにする。

1) 生活組織

鹿島開発以降の川尻集落における自治組織は、Ⅲ-3で述べたことと変化はなく、区長および川尻区長評議員を中枢として機能しており、鹿島開発以前と同様に強い結束力をもっている⁴⁷⁾。また、宗教組織においても、旧矢田部村の他の集落では実施されなくなった大般若行が継承されており、川尻集落の結束力が強いことを示している⁴⁸⁾。

他方、鹿島開発以降、生活組織の活動内容が改善されたり、新たに生活組織が形成された例もみられる。まず、宗教組織に着目すると、氏子組織の最も重要な行事である祭りは、従来祭家が主催し、その費用も祭家が負担してきた。しかし、祭家にとって

この負担が著しく重くなることから、1982年に宮は集落センターに常置され、上当および下当といった祭家の当番制は廃止され、祭りの費用は全戸で負担することとなった⁴⁹⁾。また、民間信仰組織とみなせた同行は、余暇組織としての性格がより強くなり、本来の目的である伊勢神宮の参拝および会食だけでなく、四国あるいは九州、北海道などへ旅行する例もみられるようになってきた。なお、近年結成される同行は、結成時の構成員の年齢が若くなる傾向にある。

次に社会組織に注目する。1970年頃以降は、専業農家が減少したことおよび消防機具が整備されてきたことから、消防団員が減少する傾向にある。1985年現在における消防団は、23~30才頃までの農家の後継者15名ほどで成り立っているにすぎない。他方、青年団は専業農家が減少した後も、青年団員の息子が親に代って青年団に加入することから、1985年においても約50人の団員を有し、従来どおり機能している。ただし、事実上活動している団員は約30名ほどに限られている。婦人会は、1975年頃から旅行を企画するようになり、余暇組織としての性格が強まっている。さらに、1965年には町の指導のもとに、60才以上の男女を構成員とする老人会が組織された。老人会は余暇活動を中心として機能しており、会食およびクローケ大会などを企画している。

最後に生産組織について述べる。鹿島開発以前の川尻集落には、①出荷組合と川尻共同出荷組合、じゃがいも出荷組合が結成されていたが、それらの出荷組合は1970年に他の集落のそれと合併し、波崎町青果物共販連合会となった。さらに1972年には、これが波崎町農業協同組合に併合され、組織は拡大していった。したがって、川尻集落の生産組織は、1972年以降、波崎農協の下部組織である青販部会の川尻支部となった。この川尻支部は、1985年現在30人の組合員から構成され、ピーマン、スイカ、メロンを取り扱っている。

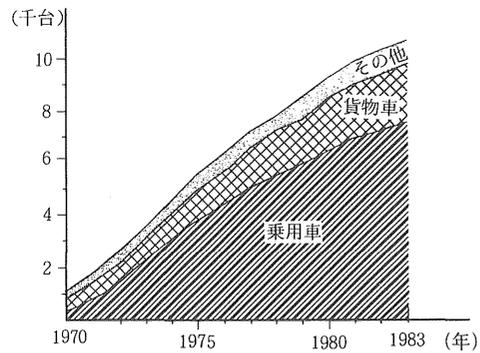
2) 労働圏

通勤者の労働圏 鹿島開発が進行するにつれ、専業農家が減少し兼業農家が増加する傾向が顕著にみられるようになった。すなわち、川尻集落においては、鹿島開発開始直後の1967年に59戸の農家のうち43戸が専業であったが、1975年には専業農家は54戸中12戸まで減少したのである⁵⁰⁾。これは、通勤者

が増加したことを意味している(Ⅳ-2参照)。第1表は、1965年と1980年における波崎町から他の各市町村への通勤者数を示したものである。波崎町における1965年の他市町村への通勤者は波崎町の全通勤者の8.9%を占めるにすぎなかったが、1980年にはそれは32.7%を占めるに至っている。通勤先に注目すると、両年次とも銚子市への通勤者が多い。他方、鹿島町および神栖町への通勤者は、1965年には少数であったが1980年には飛躍的に増加している。したがって、鹿島開発によって鹿島町および神栖町などで就業機会が著しく増大したために、通勤による労働圏は従来から経済的結合の強い銚子市だけでなく、鹿島町および神栖町に拡大したといえるのである。

また、最近における労働圏の拡大は、自動車特に乗用車の普及とも深く関連している。すなわち、1966年における波崎町の乗用車の台数は81台にすぎなかったが、1970年には第22図のように366台となり、翌1971年には貨物車のそれを上回り5年間で約10倍増加したのである。さらに1980年のそれは、1966年の80倍にあたる6,488台に達したのである。このように、1965年以降の自動車特に乗用車の増加は著しく、住民は乗用車を交通手段として通勤することが多くなったと考えられる。すなわち、自動車の普及は、労働圏の拡大を促す主要な要因となっているのである。

農家の労働圏 農家においては、鹿島開発以降、集約的な農業を営む傾向が顕著にみられるようになった。そのため、頻繁に農地へ通う必要がでてきた。住居と農地は、川尻集落においては隣接してい



第22図 波崎町における自動車台数の推移 (麻生県税事務所資料により作成)

るが、その区間の交通手段は迅速でしかも農産物の運搬にも用いることができる農用トラックであることが多い。波崎町における農用トラックの台数は、1965年の357台から1981年には817台に増加した⁵¹⁾。しかし、農地に頻繁に通うものの、労働圏は一般に拡大したとはいえない。それは、生産組織が浸透しているために個人で市場に行く必要がないこと、および集約的な農業のために広大な耕地を必要とせず、従来から所有していた土地で十分農業活動が営めることなどの理由による。したがって、川尻集落の農家の労働圏は、短冊状の土地と農産物の集荷所とで完結することが多い。ただし、花卉栽培農家にみられるように、堆肥のような特殊な肥料を調達するために千葉県香取郡多胡町まで労働圏を拡大している例もみられる。

2) 買物圏

鹿島開発以降の自動車の普及とともに、川尻集落の住民の買物行動は多様になってきた。前述したように、昭和初期までは日用品の買物は集落内の店でなされ、買回品の買物は舟運を利用して銚子でなされていた。その後、銚子までの買物は舟運に代ってバスが利用されるようになった。1966年における川尻集落を経由する鹿島・銚子間のバス利用者は、1日平均3,417人であった。しかし、1981年のそれは572人となり、その数は激減している。すなわち、このことと第22図とから、鹿島開発以降、買物行動を初めとする住民の行動における利用交通機関がバスから自家用車に転換したことが明らかである。

現代における買物は、日用品に関しては集落内の

第1表 波崎町における他市町村への通勤者数

年次		1965	1980
就業者総数		10,830	16,510
各市町村への通勤者数		969	5,407
県内	鹿島町	3	334
	神栖町	31	3,768
県外	その他	14	30
	銚子市	800	1,028
外	千葉市	20	38
	佐原市	7	12
	その他	94	197

(国勢調査報告により作成)

店および自家用車を利用して集落から約10km離れたスーパーマーケットでなされ、衣料品などの買回品については自家用車を利用して銚子市でなされている。すなわち、現代においては自動車の普及によって容易に店を選択でき、日用品の買物圏は鹿島開発以前の集落内から現代では約10km離れたスーパーマーケットまで拡大されたのである。また、買回品の買物は鹿島開発以前と同様に銚子でなされることが多く、川尻集落と銚子との経済的結合関係の強いことが依然として認められる。

3) 余暇圏

鹿島開発以前の余暇行動はおもに集落内に限られ、遠隔地への余暇行動は伊勢神宮の参拝を兼ねた同行の旅行をする程度であった。しかし、鹿島開発以降、経済的に余裕のある農家が増え、主要な労働力が若い世代に移行した家では、古い世代の余暇時間が著しく増加した。そのため、余暇時間の費し方も多様となった。

まず、集落内の余暇に注目すると、従来は祭りおよび会食であったが、現代では老人会が結成され、その老人会によって会食およびクロッケ大会などが企画されるようになった。特にクロッケ大会は人気が高く、集落内の公園ではほぼ毎日練習している老人がみられる。また、集落の老人のために、自動車として耐用年数の超えたマイクロバスが住民のひとりによって提供され、それが公園内に設置されクロッケを終えた老人たちの社交場となっている。

集落外の余暇としては、詩吟の会など老人会の同好会があげられ、それは週一回銚子市で催されている。さらに、前述した同行によって、伊勢神宮だけでなく四国あるいは九州、北海道などに旅行する例もみられる。

このように、特に老人の余暇時間が増加し、それによって従来からの余暇行動だけでなく新たな余暇行動が生じ、それが景観上にも反映している。さらに、余暇行動は集落内に止まらず銚子および他地方にも及んでいる。したがって、現代においては特に老人を中心とする住民の余暇圏が拡大したといえるのである。

4) 受療圏

現代において川尻集落の住民が利用する医院は、矢田部本村のそれだけでなく、規模の大きい土合の病院あるいは銚子の病院であり、自動車の普及およ

び病院の増加などにより住民の受療圏は拡大したのである⁵²⁾。

5) 生活行動圏の事例

以上のように、鹿島開発以降、現代における川尻集落の住民の労働圏、買物圏、余暇圏、受療圏について記したが、これらは住民の属性の相違により異なるものである。そこで次に、家族構成員の各人の行動事例を示し、現代の生活行動圏を包括的に考察し、川尻集落における住民の生活行動の特徴を把握する。本稿で対象とする家族は、水田耕作農家とセロリ栽培農家、ピーマン栽培農家の3家族である。

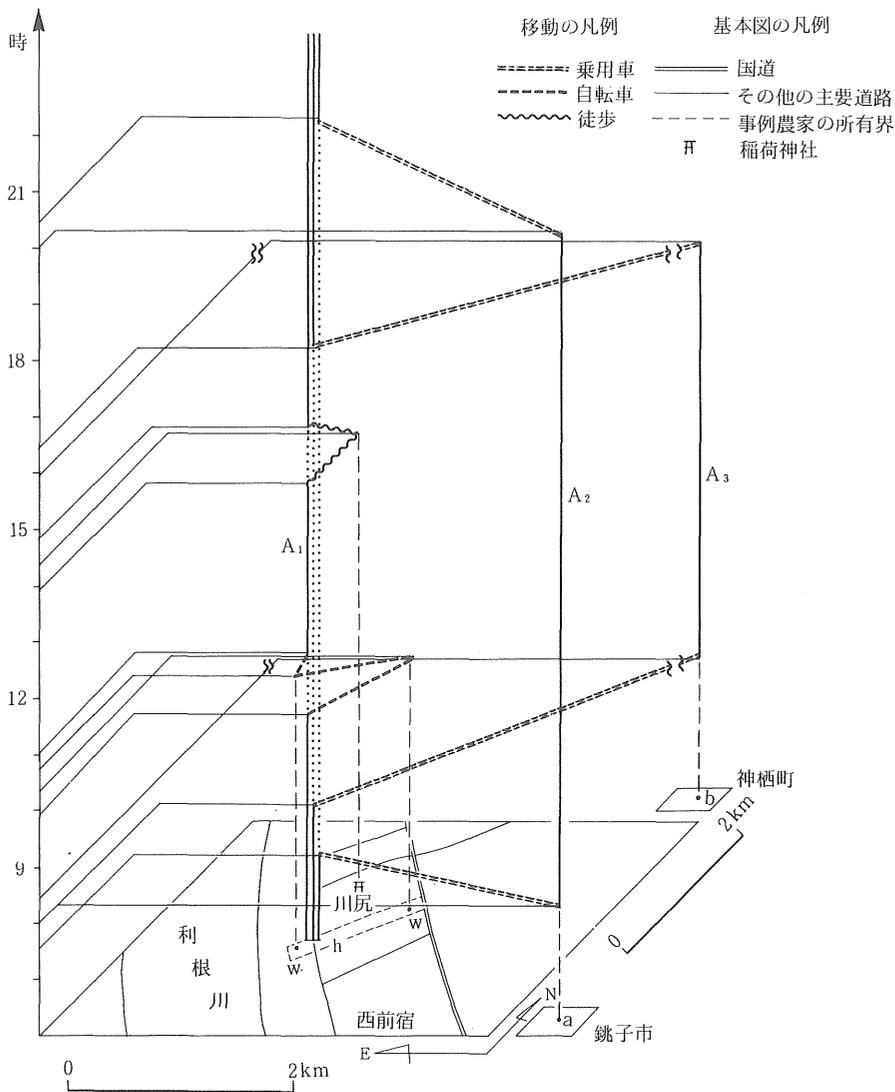
A 農家(水田耕作農家) 水田耕作は、機械の導入により著しく省力化された。したがって、田植えおよび収穫はわずかな日数で済まされることから、約1.3haの水田耕作を主とするA農家では夫婦(夫48才、妻42才)が恒常的な勤務に赴き、老父(76才)が水田を管理している。以下に、この家族の基本的な行動パターンを記述する(第23図)。

夫婦の夫は、銚子市にあるS会社の工場長であり、午前7時半頃自動車で出勤し、午後8時頃帰宅する。その妻は鹿島港に面したM会社の工場に勤務し、午前8時頃出勤し午後5時半頃帰宅する。彼女の通勤の交通手段も自動車である。他方老父は、午前中に自転車で見回り、午後自宅付近を中心に約45分間散歩する。なお、老父は週一回バスを利用して午前8時頃から午後4時頃まで銚子市へ出掛け、老人会の企画する詩吟あるいは盆栽の会などに出席する。さらに彼は、1年の約3ヶ月間を娘の住む仙台市で過ごす。

このように、この家族は日レベルの行動においては老父が集落内を行動圏とし、夫婦が隣接する市町村までを行動圏としているが、週レベルおよび年レベルになると、老父の行動圏が余暇行動などにより顕著に拡大するのである。

B 農家(セロリ栽培農家) B農家は、老夫婦(夫63才、妻62才)と若夫婦(夫37才、妻36才)および若夫婦の子供(12才、10才)との6人家族である。老夫婦と若夫婦はセロリーを中心とした農業に従事し、若夫婦の子供は矢田部小学校に通学している。以下には、老夫婦と若夫婦の基本的行動パターンを記す(第24図)。

老夫婦および若夫婦は、共に自宅に隣接したハウスで午前7時半頃から農作業に従事する。運送業者



第23図 A 農家の家族構成員による基本的行動パターン

A₁. 老父 A₂. 夫婦の夫 A₃. 夫婦の妻 h. 自宅 a. S会社 b. M会社 w. 水田

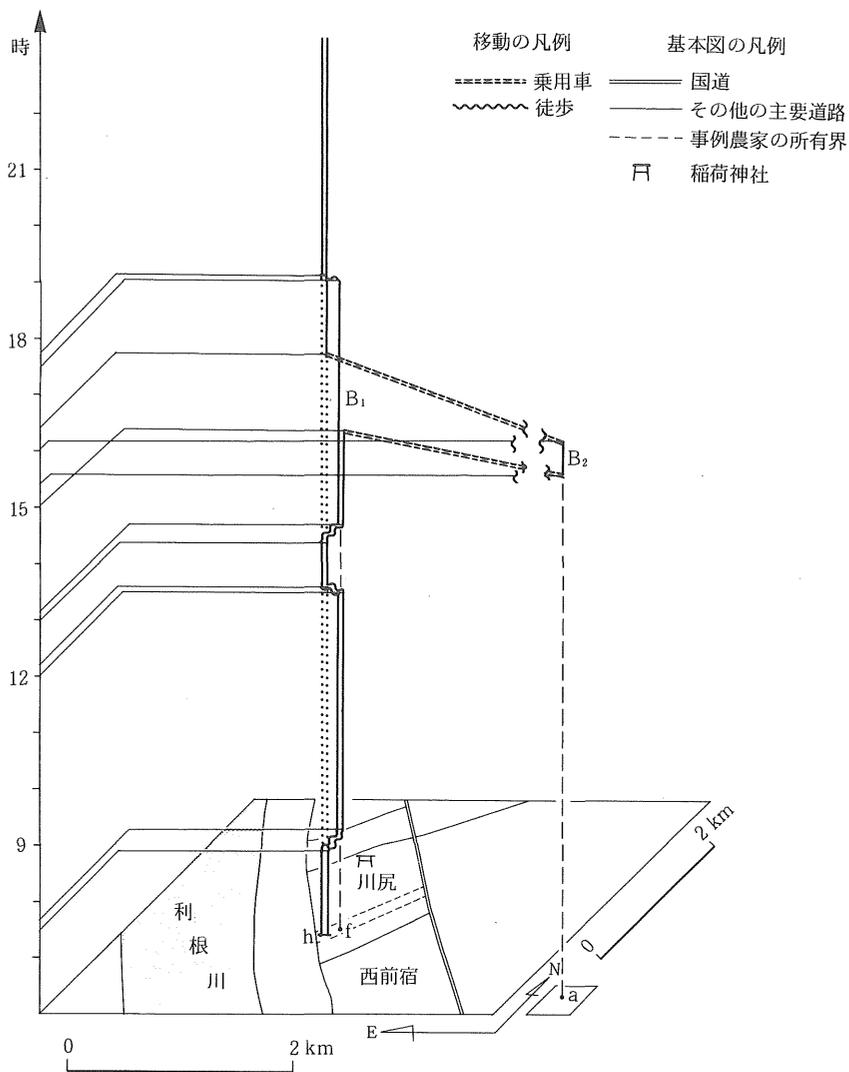
が午後3時頃にセロリを引き取りにくるので、彼らはほぼ1日中短冊状の土地を移動するのみである。ただし、若夫婦の妻は午後3時頃から自動車ですーパーマーケットに買物に行く。

以上のように、この家族の行動圏はほぼ短冊状の土地で完結するが、週レベルおよび年レベルでの行動圏は、特に、老夫婦については前述した老人会の催しおよび同行の旅行などにより明らかに拡大している。

C 農家(ピーマン栽培農家) C 農家の家族構成

は、老夫婦(夫73才、妻70才)と若夫婦(夫50才、妻47才)および若夫婦の長男(25才)と長女(22才)である。老夫婦は果樹園でぶどうを栽培し、若夫婦とその長男はピーマンを栽培している。さらに、長女は鹿島港の周辺に集積する工場の1つであるK工業に就職している(第25図)。

老夫婦は午前8時頃から徒歩で自宅に隣接した果樹園に行き、そこで農業に従事し、若夫婦とその長男は午前7時頃から仕事を始め、その長女は午後8時頃に自動車で出勤する。老夫婦は昼食を挟んで



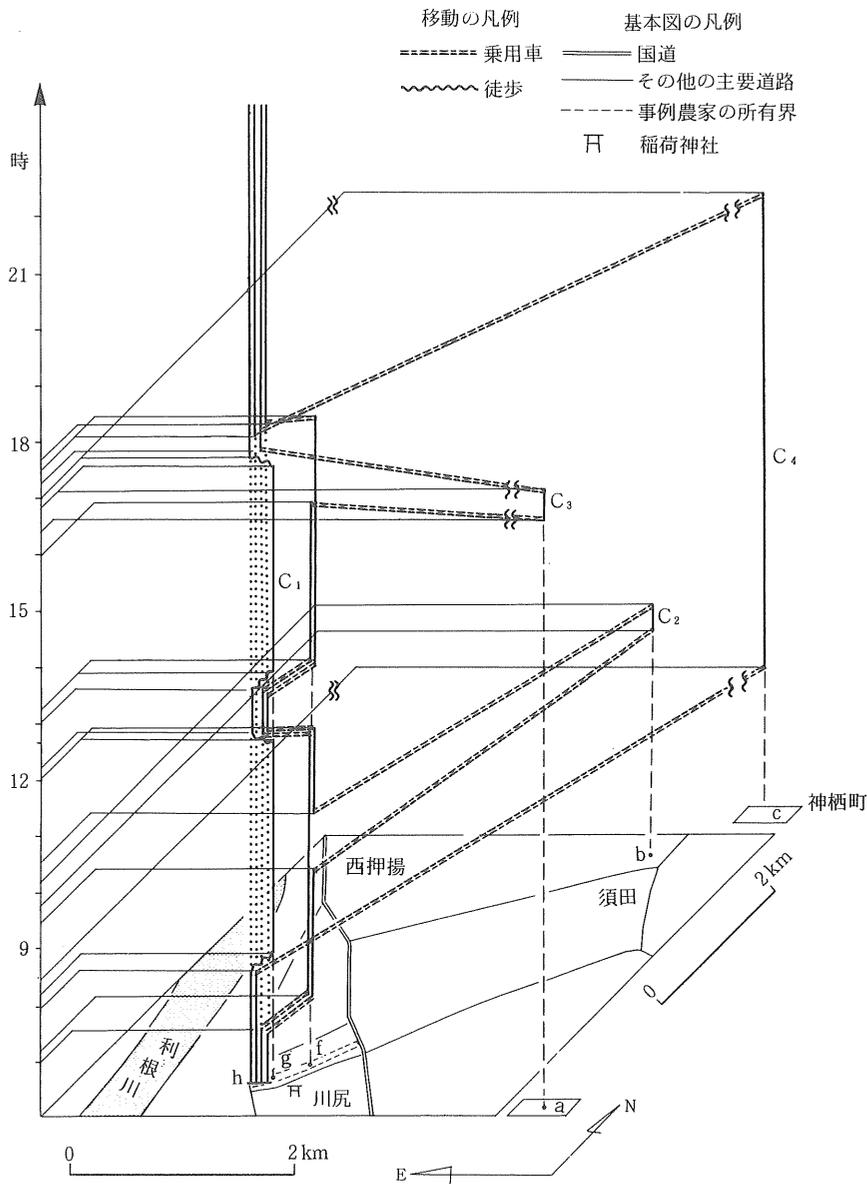
第24図 B農家の家族構成員による基本的行動パターン

B₁ 老夫婦および若夫婦の夫 B₂ 若夫婦の妻 h. 自宅 f. 畑(ビニールハウス) a. スーパーマーケット

ほぼ1日中果樹園で作業する。若夫婦もほぼ1日中畑で仕事をするが、彼らは農協の青販部会に属しているので、午前10時にピーマンを須田の共撰場までトラックで運搬する。また、若夫婦の妻は、午後4時頃自動車ですーパーマーケットに買物に出掛ける。ただし、買物は老夫婦の妻と行くことも少なくなく、老夫婦の妻が集落内の店で済ませることもある。

このように、この家族の行動圏は、各人の仕事内容により明らかな相違がみられる。すなわち、ブドウを栽培する老夫婦においては日レベルの行動圏が

ほぼ短冊状の土地に限られ、ピーマンを栽培する若夫婦とその長男においては、短冊状の土地と生産組織に属していることから共撰場とが日レベルの行動圏となる。さらに、通勤している長女においては日レベルの行動圏がより拡大されるのである。また、老夫婦の妻および若夫婦の妻に関しては、日常的な買物が加わるのでその行動圏は上記で述べたものよりもやや広がる。週レベルおよび年レベルの生活行動圏については、A農家およびB農家のそれと同様のことがいえる。



第25図 C 農家の家族構成員による基本的行動パターン

C₁. 老夫婦 C₂. 若夫婦の夫およびその長男 C₃. 若夫婦の妻 C₄. 若夫婦の長女 h. 自宅 g. 果樹園 f. 畑(ピーマン) a. スーパーマーケット b. 共撰場 c. K工業

以上のように、鹿島開発以降の川尻集落は、従来からの強い結束力を生活組織を維持することによって持続させている。他方、住民の生活行動圏は、自動車の普及とも相まって農家の労働圏を除き拡大する傾向にある。また、住民の属性に注目すると、一般に老人は、日レベルの行動圏がほぼ集落内に限られるものの、彼らの余暇時間が増大してきたことか

ら、週レベルおよび年レベルの行動圏は著しく拡大する傾向をもつのである。

IV-4 近年の生業形態

1) 近年における農業経営の条件

第2次世界大戦後、波崎町旧矢田部村の農家数は分家などで漸増し、1960年には574戸に達し、農家率も70%以上と高い値を示していた。農家人口は

3,769人であり、農家1戸当りの家族数は6.6人と相対的に多い。このことは、旧矢田部村の農家が伝統的に大家族的性格をもっていたことを示している。しかし、1960年以降、農家数と農家人口は減少を続け、1980年にはそれぞれ478戸と2,572人になった。また、農家1戸当りの農家人口は5.4人に減少し、かつての大家族的性格は失われてきた。同時に、鹿島臨海工業地域開発を契機に、農家率が急減し、1980年で46.7%になっている。これは、農家の減少と非農家の流入を反映している(第2表)。しかし、川尻集落では、1960年から1980年までの農家数の減少は3戸と少なく、非農家の流入も多くないため、農家数と農家率は1980年でそれぞれ53戸と69.7%と高い値を示している。

旧矢田部村の農家数を第2表から専兼別にみると、1960年では専業農家は336戸と卓越しており、第1種兼業農家と第2種兼業農家はそれぞれ136戸と102戸と比較的少なかった。このような傾向は川尻集落にもあてはまり、専業農家は全体の85.7%にあたる48戸であった。その後、旧矢田部村および川尻集落の専業農家は減少を続け、1975年にはそれぞれ71戸と12戸に急減した。その反面、第1種兼業農家と第2種兼業農家は増加傾向にあり、1975年の旧矢田部村ではそれぞれ219戸と201戸に急増している。それらの兼業内容では、恒常的勤務と日雇・臨時雇がそれぞれ174戸と180戸で卓越しており、このことは鹿島臨海工業地域開発による雇用機会の増大を反映している。しかし、兼業農家は1975年をピークに減少傾向にあり、1980年の第1種兼業農家と第2種兼業農家はそれぞれ135戸と179戸であった。これは、1975年以降の低成長期に再び専業農家が増加

したため、その数は1980年で164戸である。川尻集落においても、第1種兼業農家と第2種兼業農家は恒常的勤務や日雇・臨時雇を主体に1975年頃まで増加した。それらの戸数は1975年にそれぞれ21戸に達したが、その後は減少傾向にあり、1980年にはそれぞれ14戸と10戸に急減している。代って、専業農家が再び増加し、1980年には29戸になっている。

次に、旧矢田部村の経営耕地面積をみると、経営耕地規模は地元増反などによって拡大され、1960年に705haに達したが、その後、農家数の減少傾向と相まって縮小傾向にあり、1980年には534haになったことがわかる(第2表)。平均経営耕地面積も縮小傾向にあるが、1980年で1.12haとピーク時のそれよりも0.21ha縮小したにすぎない。また、地目別に経営耕地をみると、経年的にも樹園地規模が小さく、水田と畑地が卓越していることがわかる。水田面積では微妙な増減があるが、その規模は330haで安定している。しかし、水田率は1970年以降増大し、1980年には61.4%になっている。このことは、土地改良により普通田が拡大していることにもみられるように、水稲栽培が近年になってその重要性を高めてきていることを意味している。他方、畑地面積は1960年の371haをピークに縮小傾向にあり、ことに鹿島臨海工業地域開発以降は急減しており、1980年には328haと著しく低下している。このことは、商品作物として麦類や芋類などの地位が低下し、それに代って、小規模・集約的な施設園芸が抬頭してきたことを反映している。同様に、川尻集落においても、水田と畑地が卓越しているが水田は拡大傾向に、畑地は縮小傾向にある。1980年における水田面積と水田率は、それぞれ44.8haと69.2%であり、

第2表 旧矢田部村における農家と経営耕地の推移

年次	農家数 (戸)	農家率 (%)	農家人口 (人)	専業別農家数(戸)			経営耕地面積(ha)			
				専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	合計	水田	畑地	樹園地
1950	534	76.0	3,931	396	85	53	680	326	344	10
1960	574	—	3,769	336	136	102	705	323	371	11
1965	548	—	3,303	268	147	133	703	327	364	12
1970	527	74.6	2,986	232	180	115	702	392	303	7
1975	491	—	2,705	71	219	201	558	331	224	3
1980	478	46.7	2,572	164	135	179	534	328	205	1

(農林業センサスにより作成)

畑地面積と畑地率はそれぞれ19.6haと30.3%であった。したがって、川尻集落の平均的な農家は0.9ha程度の水田と0.4ha程度の畑地を営んでいる。

2) 近年の農業生産

鹿島臨海工業地域開発以降、農業生産の様相は大きく変化した。主要な商品畑作物であった麦類や芋類の栽培が衰退し、それらに代って施設園芸が拡大してきている。第16図によれば、旧矢田部村における施設園芸の規模は1965年で0.5haにすぎなかったが、その後、急速に拡大し、1980年には85.3haに達している。その規模は水稲の作付規模に次ぐものであり、施設園芸は主要な商品生産部門のひとつになっている。このような施設園芸はピーマンの栽培を中心にし、野菜指定産地生産出荷近代化事業や鹿島臨海工業地域開発にともなう農業対策特認事業⁵³⁾、野菜指定産地整備事業などを契機に発展してきた。川尻集落でも1964年に実施された施設園芸装置化促進事業が施設園芸発展の契機になっていた。そして、川尻集落の全農家の70%以上が1970年頃まで米から最も多くの収入を得ていたが、1980年には53戸の農家のうち36戸が施設園芸を第1位の収入源とするまでになっている。

米は1970年の生産調整以降、多くの農家において第1位の収入源でなくなってしまったが、第16図の水稲作付面積の推移からも明らかのように、主要な自給作物であり、商品作物であることに変わりない。水稲栽培は伝統的に掘下田で行われてきたが、近年の労働力不足で、排水路の手入れを怠る農家が多く、湛水状態のままに放置されている水田も多い。また、掘下田における水稲単収は現在でも400kg程度と低く、掘下田は機械利用に不便であるため、近年の米

の生産調整によって掘下田の水稲作付が放棄されているところがある。そのため、水稲作付面積は1970年以降、縮小傾向にあり、1970年の397haから1980年の316haに減少している。しかし、利根川河畔の葦原が、1950年代後半の利根川の浚渫工事によって得られた土を客土して水田に変わり⁵⁴⁾、さらに1965年頃からビニール水田も普及したため⁵⁵⁾、旧矢田部村は水稲作付面積300ha以上を維持している。

旧矢田部村川尻集落の標準的な農家においても、水稲栽培と施設園芸が主要な就業であり、農家生産の中核になっている(第17図のc)。水稲栽培は1955年頃よりもやや早期化し、3月上旬に耕起が開始され、田植は4月下旬から5月上旬にかけて、収穫も9月上旬に行われている。栽培される水稲品種はハウネンワセ、トドロキワセ、コシヒカリなどの早生種や中生種である。これらのことは、従来からの稲作期間を短縮しようとする伝統が残存していることを意味している。しかし、掘下田における水稲栽培は、稲作機械の普及や兼業の深化にともなって減少しつつあり、機械利用に便利な普通水田やビニール水田での水稲栽培が増えている。稲作機械は1970年以降、兼業の深化と相まって、急速に普及している。たとえば、旧矢田部村における農業機械装備の推移では(第3表)、田植機は1970年で2台であったが、1980年には217台に急増している。また、バインダーやコンバインも1970年にはそれぞれ19台と1台にすぎなかったが、1980年になると175台と126台に増えている。これらの稲作機械を利用して、川尻集落の標準的な農家は1.0haから1.2haの水稲栽培を行っている。

他方、施設園芸では、ピーマンの栽培が中心になっ

第3表 旧矢田部村における農業機械装備の推移

年次	動力 耕耘機	乗用 トラクター	動力 防除機	動力 田植機	バインダー	自脱型 コンバイン	米麦用 乾燥機
1960	10(台)	0(台)	25(台)	0(台)	0(台)	0(台)	0(台)
1965	238	2	57	0	0	0	?
1970	453	8	317	2	19	1	226
1975	380	32	281	48	142	65	348
1980	322	168	237	217	175	126	294

(波崎町役場資料および世界農林業センサスにより作成)

ているが、連作障害を防止するため、キュウリ・メロン・トマト・セロリもピーマンと組み合わせて栽培されている。ピーマンの栽培は半促成栽培と抑制栽培に大別できる。半促成栽培では、播種が12月上旬に行われ⁵⁶⁾、仮植は1月上旬に、定植は2月下旬に行われる。ビニールハウス内の温度を上昇させるため、定植されたピーマンの苗はビニールトンネルで覆われ、苗の両側にはポットが設置されている⁵⁷⁾。収穫は6月から8月にかけて行われ、収穫後はキュウリやメロンが栽培されるが、事例農家ではセロリ栽培のため施肥や土壌消毒、整地が行われている。ピーマンの抑制栽培はセロリ栽培の跡地で行われている。播種は5月上旬に、仮植は6月上旬に行われ、セロリの収穫後の跡地が施肥・消毒・整地され、7月上旬に定植が行われる。収穫は半促成のピーマンの収穫の終る8月下旬から11月までである⁵⁸⁾。抑制栽培の跡地は12月から1月にかけて施肥・消毒・整地され、そこで半促成のピーマンが栽培される。川尻集落の農家で栽培されているピーマンの品種は、主に「土佐グリーン」や「サンテル」である。

以上のように、川尻集落の標準的な農家は、水稲栽培とともに、0.5ha程度のビニールハウスでピーマンを主体に栽培し、メロンやセロリ、キュウリな

どの施設園芸を副次的に組み合わせている。資本集約的、労働集約的な施設園芸の発達によって、普通畑の70%近くが作付放棄され、ピーマンの出荷時期には述べ200人程度の女性労働力が雇用されている。しかし、農業経営は個々の農家で異なっており、その状況を次に検討しよう。

3)近年の農業経営類型

川尻集落の農家は農業収入の組み合わせと就業構造から、施設園芸農家、水稲作・畑作農家、水稲作農家、養豚農家に類型化できる(第4表)。以下で、川尻集落の農家経営を示した第26図を用いて、類型別に農家経営の様相を検討しよう。

施設園芸農家は1980年現在で36戸あり、川尻集落の全農家の70%を占めている。そのうち32戸の農家は、ピーマン栽培を中心とする施設園芸と水稲栽培を組み合わせた経営を行っている。農業収入の組み合わせでは、「施設園芸(90%)+水稲(10%)」と「施設園芸(80%)+水稲(20%)」および「施設園芸(70%)+水稲(30%)」の農家がそれぞれ7戸、15戸、10戸あり、施設園芸農家の中核になっている。これらの施設園芸農家のなかで、施設園芸規模が900坪以上の農家は22戸あり、大規模な施設園芸農家といえる。それらの農家では、世帯主夫婦と後継者夫婦の2世代が農業に従事しており、施設園芸はピーマンを主

第4表 川尻集落における農家類型

農家類型	農業収入の組み合わせ	戸数	就業状況			
			世帯主	妻	後継者	嫁
施設園芸農家	H(100)	2(戸)	◎	◎	×	
	H(90)+R(10)	7	◎	◎	◎	◎
	H(80)+R(20)	15	◎	◎	◎	◎
	H(70)+R(30)	10	◎	◎	◎	◎
	H(60)+R(40)	2	◎	◎	×	
水稲作・畑作農家	R(90)+U(10)	2	△	◎	×	○
	R(60)+U(40)	1	◎		△	○
	U(70)+R(30)	1	◎	◎	×	×
	F(80)+R(20)	1	◎	◎	.	
水稲作農家	R(10)	9	△	◎	×	×
養豚農家	S(10)	2	◎	◎	◎	○

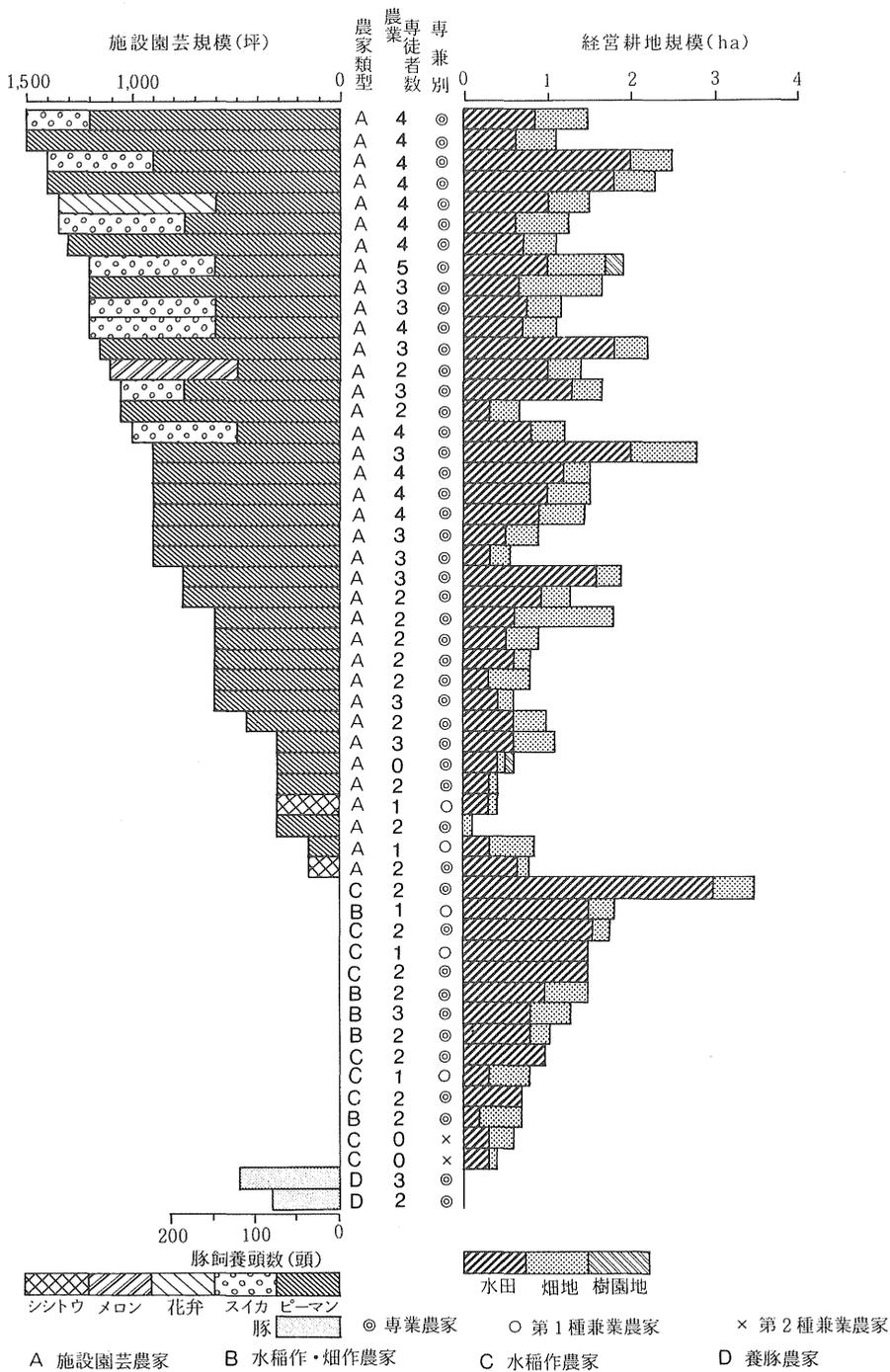
注意) H: 施設園芸, R: 水稲, U: 畑作物, F: 千両, S: 豚、

()内の数字は収入の割合(%)を示す。

◎: 農業, ○: 家事・育児, .: 就学, △: 臨時的不安定兼業、

×: 恒常的安定兼業を示す。

(波崎町役場資料と聞き取り調査により作成)



第26図 川尻集落における農家経営(1980年)
(波崎町役場資料および聞き取り調査により作成)

体にメロンやスイカ、セロリ、花卉などを副次的に組み合わせた経営になっている。また、それらの農家の経営耕地規模は約1.5haで、そのうち水田と畑地はそれぞれ約1.0haと約0.5haである。しかし、作付放棄された水田や畑地も1.0haから1.5ha程度ある。

他方、「施設園芸(100%)」と「施設園芸(60%)＋水稲(40%)」の農家は2戸ずつ存在し、施設園芸規模750坪以下の階層に位置している。これらの農家では、主に世帯主夫婦が農業に従事しており、後継者は鹿島工業団地で恒常的賃金労働に従事している。また、経営耕地規模は約1.0haで、水田と畑地はそれぞれ約0.6haと約0.4haであり、相対的に小規模である。ここでの施設園芸はピーマンあるいはシシトウの単作経営であり、施設園芸規模900坪以上の農家と対照的である。このように、施設園芸は経営耕地規模の比較的小規模な農家にも導入されている。それらの農家は施設園芸により10a当り約150万円の収益を得て、專業的、自立的な農業経営を維持している。つまり、施設園芸は資本集約的、労働集約的な農業であり、わずかな規模であっても高収入がもたらされるため、経営耕地規模の大小にかかわらず導入されている。しかし、施設園芸の規模拡大は農家の農業労働力に規定されており、900坪以上の農家は4人程度の家族労働力を確保している。

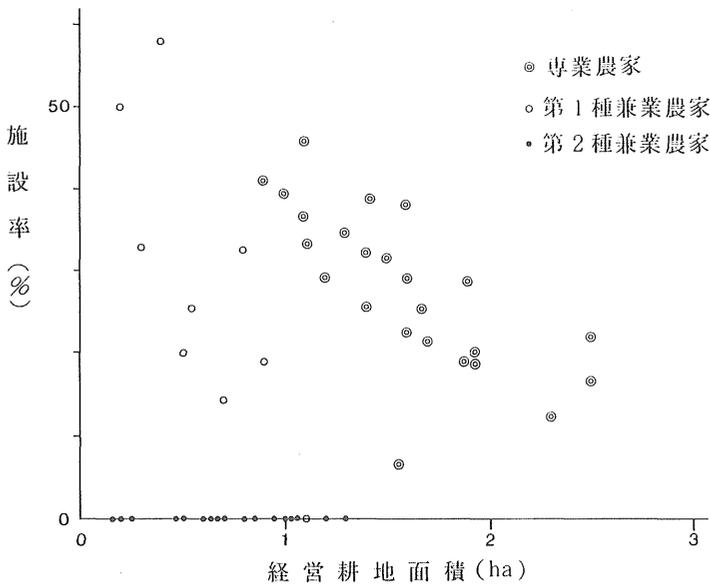
水稲作・畑作農家は5戸あり、そのうち4戸は水稲と落花生やタバコなどの畑作物を組み合わせた経営を、残りは千両と水稲を組み合わせた経営を行っている。これらの農家は1人から3人の農業従事者を確保しているが、第1種兼業農家の範疇に属している。しかし、世帯主夫婦や農業従事者の高齢化、そして農業後継者の不足などにより、農業経営は保守的になり、比較的労働量の少ない経営部門に収斂している。したがって、水稲栽培を主体とする旧来の農業経営が踏襲されており、施設園芸は導入されていない。また、これらの農家の経営耕地規模は約1.5haであり、そのうち水田と畑地はそれぞれ約1.0haと約0.5haである。

一方、水稲作農家は9戸あり、すべての農業収入を水稲から得ている。水稲作農家は、経営耕地規模と水田規模が1.5ha以上の農家とそれらの規模が1.0ha以下の農家とに分化している。前者の農家で

は、世帯主夫婦が農業に、後継者は恒常的賃金労働に従事している。それに対して後者の農家では、世帯主の妻が農業に専従するにすぎず、世帯主は臨時的賃金労働あるいは恒常的賃金労働に従事している。水稲作農家は、農業労働力の高齢化と弱体化により旧来の農業経営、ことに最も省力化できる水稲栽培を維持、発展させてきた。そして、水稲栽培の機械化と鹿島工業団地における就業機会の増大により、水稲の単作化と兼業の深化が同時に促進されていた。

養豚農家は2戸あり、世帯主夫婦と後継者が養豚経営に従事している。これらの農家は宅地のほかに耕地をほとんど所有しておらず、農業収入はすべて養豚から得ている。養豚経営は仔豚100頭程度を肥育するものであり、施設設備に資本と労働力を集約化することによって、専門化している。つまり、これらの農家の経営耕地規模は小規模であるが、養豚経営を専門化させることにより、專業的、自立的な農業経営が維持されている。

最後に、川尻集落における施設園芸と水稲栽培の存在形態を検討するため、第27図を作成した。第27図は1983年の川尻集落における経営耕地面積と施設率(施設面積/経営耕地面積×100)との関係を農家別に示している。第27図によれば、施設園芸農家は專業農家あるいは第1種兼業農家に属していることがわかる。そして、いずれの場合も、経営耕地が小規模な農家ほど、施設率が高くなっている。経営耕地の小規模な農家は主にかつての小作農家や分家農家であり、狭い生産基盤を補うため、収益性の高い施設園芸を導入している。つまり、これらの農家は資本集約的、労働集約的な施設園芸を導入し、施設率を高めることにより、專業的、自立的な農業経営を維持している。経営耕地の大規模な農家は新田開発からの草分け的な農家であり、水稲栽培と施設園芸を組み合わせている。そのため、水稲栽培をある程度維持しながら、施設園芸を導入しているため、施設率は相対的に低くなっている。しかし、これらの農家では生産基盤がもともと広いとため、農家の農業労働力が強化されれば、施設園芸規模は大型化する傾向にある。一方、第2種兼業農家はほとんど水稲作農家や水稲作・畑作農家である。これらの農家は、掘下田を放棄して条件のよい水田を生産基盤にし、稲作機械を導入することにより、省力的で、生産性



第27図 川尻集落における経営耕地面積と施設率との関係(1983年)
(波崎町企画財政課資料および聞き取り調査により作成)

の高い水稲栽培を行っている。そして、余剰労働力は鹿島工業団地の雇用労働に向けられている。いわば、水稲栽培は農家の農業経営と兼業を支えている生産部門といえる。

V むすび

波崎町川尻集落は、江戸時代中期の新田開発によって成立した農村であるが、開拓当初の計画的な地割や土地利用が現在でも明瞭に残っている。このことが、現在の農村景観や農業生産活動、さらには、生活組織や生活行動圏にまで影響を及ぼしている。たとえば、間口が40mから50m、奥行きが720mの短冊型の範囲に、1戸の農家の耕地が完結しており、農道も灌漑用水路や排水路も私的なものであるという状況のもとでは、普通の水田農村と異なる性格の農村が形成されてきた。共同体的な性格が弱く、むしろ個人的、個別的な性格の強い農村ができて当然といえる。このことは、川尻集落の生活組織が個々の農家を制約することなく、強い結束力をもっていたことに反映されている。

川尻集落の性格や機能は、上述したような伝統的な側面を残存させながら、鹿島臨海工業地域開発を契機に少なからず変化してきた。鹿島臨海工業地域開発以前では、伝統的な農村景観や土地利用、こと

に砂丘地の掘下田や畑地を基盤にして、水稲・麦類・甘藷栽培の複合経営が伝統的な生業形態の中核になっていた。また、松や雑木から成る山林も多く存在し、それらは木材や薪炭の需要に応じていた。さらに、利根川は一種の交通路として利用されるだけでなく、内水面域として副業的な漁撈の場でもあった。したがって、宅地・畑地・山林・水田・内水面域などの景観要素は、短冊型の土地範囲のなかで有機的に結合しあって、完結性のある農家の生活基盤を構築してきたといえる。

他方、鹿島臨海工業地域開発以降になると、非農家の住宅が集落内に多く立地するようになり、伝統的な集落景観と近代的な集落景観とが混在するようになる。また、従来の生業形態に代って、通勤兼業が盛んになる一方で、資本集約的、労働集約的なピーマンの施設園芸が麦類や甘藷栽培の地位に取って代った。しかし、水稲栽培は掘下田から普通田に生産基盤を変えたが、主要な農業生産活動として残存している。このような集約的園芸農業の興隆は、鹿島臨海工業地域開発にともなう種々の補助事業が契機となっているが、砂地の畑地が多く、生活が不安定であったことに加え、個々の農家が独自に、そして自由に工夫できる基盤があったことにも起因している。さらに、通勤兼業や集約的園芸農業の発展に

より、宅地・畑地・山林・水田・内水面域などの景観要素間の有機的な結合関係が損われ、農家の生活基盤が短冊型の土地範囲に配列され、特徴ある景観をつくりだしている。この景観は農村の性格形成の基盤になっているが、景観を構成する要素間の結合

関係は、都市化や工業化の進展とともに弱体化している。その結果、畑地などでは空間利用の集約化、高度化が進み、農業の効率化や農外時間の効果的利用が促進されている。

史料1

乍恐書付以奉願候事

一、川尻の儀前々御代官様御替り目之節、新川願人度々御□公儀様江罷出候所江、村方難義品申上相止申候。此度茂御代官様御替り目ニ御座候得共、新田開発などに願人罷出可申哉難斗奉存候。依之他所願人罷出内ニ、先年願上候通矢田部村々殿様付之新田ニ開発仕百姓家相出シ申度奉願上候得共、御存知之通前後高砂ニ而田畑ニ可成場所茂少々ニ而御座候得者、百姓渡世茂難成奉存候。御慈悲以、当夏中松葉御普請被遊候跡江山御年貢御掛ケ被遊、百姓支配ニ被下置候ハバ、新田相続可仕と奉存候。勿論右之場所ニ付、前々御代官御替り目之節茂矢田部村ニ而過分金子御遣、村方茂困窮仕候間、御慈悲以前書之通被聞右分被為仰付被下候ハバ難有可奉存候。

常陸国鹿嶋郡矢田部村

名主 五郎左工門◎

組頭 藤左工門◎

同 十右工門◎

同 長左工門◎

惣百姓

享保七寅 九月

御家老衆中様

(波崎町矢田部安藤寧秋家文書、波崎町教育委員会所蔵)

注および参考文献

- 1) 波崎町史編纂委員会(1981)：『波崎町史料Ⅰ』p 346.
- 2) 木村 礎校訂(1969)：『旧高旧領取調帳』近藤出版社、p412.
- 3) 前掲1), p 340.
- 4) 波崎町(1980)：『写真集 波崎町の歴史』15～17.
- 5) 菊地利夫(1951)：砂丘地帯における新田開発—日川砂漠における柳川新田の経営—。地理評, 24, 117～123.
- 6) 安藤寧秋家文書(波崎町教育委員会所蔵).
- 7) 菊地利夫(1984)：『日本歴史地理総説』古今書院, 170～175.
- 8) 前掲5).
- 9) 前掲6).
- 10) 1947年に米軍が撮影した空中写真や聞き取りから判断すると、土地宝典はほぼ出版当時の土地利用を示しているものとみなすことができる。また、この地籍図に示された土地利用パターンは現在のものと基本的には変化がない。
- 11) これに対し各種機能を主屋に集中させる「単棟集中方式」がある。
佐藤甚次郎(1962)：日本農業の建物構成と配置方式。人文地理, 14, 1～20.

- 12) これに対し、屋内作業が占める割合が多い方式を「主屋中核方式」という。前掲11) 参照。
- 13) 佐々木史郎(1979)：霞ヶ浦東岸における家屋景観。霞ヶ浦地域研究報告，1，15～24。
- 14) 山下清海・黎経富・工藤泰子(1982)：出島村における伝統的家屋景観の変容。霞ヶ浦地域研究報告，4，29～37。
- 15) 森 勝彦・井上 孝(1985)：農村集落景観の特性—鉢田町徳宿本郷の事例—。地域調査報告，7，133～144。
- 16) 大塚信義(1984)：『大塚家の沿革』 19 p.
- 17) 杉本尚次(1974)：『日本民家探訪—民俗地理学—』創元社，288～296。
- 18) 日本以外では、東南アジアから大平洋地域にかけて広範に分布がみられる。
杉本尚次(1969)：『日本民家の研究—その地理学的考察—』ミネルヴァ書房，234～236。
- 19) 川尻地区周辺の鹿島町鉢形，神栖町居切などで報告例がある。今瀬文也(1984)：茨城の屋敷と屋敷林，都九十九一他『関東地方の住い習俗』明玄書房，151～172。
- 20) 南房総地方に卓越する釜屋は完全分離型ではないが，南方から伝播してきた可能性が大きい。山本勝巳・安島宙次・小林昌人(1971)：『関東地方の民家』明玄書房，221～227。
- 21) 前掲16)。
- 22) 茨城県の他地域では、「シモイロリ」の呼称もみられる。前掲19) 参照。
- 23) 前掲17)。
- 24) 第9図b)で，60歳以上については資料の制約から他の年齢階層と比較できないため，人口ピラミッドの類型は0～59歳に基づいて識別した。
- 25) 厳密には，現住人口のうち矢田部村に本籍を有しない人口と，本籍人口のうち矢田部村に居住する人口との差によって表わされた人口移動結果であり，前者を転入移動者，後者を転出移動者とみなすことができる。ただし，移動後に戸籍が変化した人口，たとえば婚姻による移動人口は含まれない。
- 26) ここでの記述は，川尻地区住民の属性に関する聞き取り調査に基づいている。調査の便宜により，ここでの地区名は住居表示にしたがっている。
- 27) マイヤー，J.，ルッバルト，K.，シャファ，F.，水岡不二雄，朝野洋一訳(1982)：『社会地理学』古今書院，p 49。
- 28) 前掲1) 341～342。
- 29) 上野他編(1978)：『民俗研究ハンドブック』吉川弘文館，p 71。
- 30) 高橋伸夫・伊藤 悟(1983)：東村における生活組織と生活行動。地域調査報告，5，37～52。
- 31) 明治期における川尻集落は28戸であったので，祭家は28戸の持ち回りであった。その後，祭家となる家が徐々に増加した。
- 32) 前掲1) p 348。
- 33) 川尻集落の消防団は，1907年(明治40)矢田部村消防組が細分され組織された。
- 34) 塙 泉嶺(1927)：『鹿島郡郷土史』賢美閣，p 335(復刻版)。
- 35) 『茨城県鹿島郡是』によれば，1905年(明治38)における主要畑作物の作付面積では，大豆が2,324haで麦(5,157ha)に次で多く，甘藷の作付面積692haを凌駕していた。この地域で大豆栽培が盛んであったのは，銚子や佐原，および野田の味噌・醤油工場での需要が高く，輸送費の面で他産地よりも有利な立地条件をもっていたためであった。
- 36) 鹿島郡役所(1910)：『茨城県鹿島郡是』30～31。前掲1) 360～363。
- 37) 前掲16)。
- 38) 永田恵十郎編著(1985)：『講座日本の社会と農業3 空っ風農業の構造』日本経営評論社，274～299。
- 39) 川尻集落の掘下田は50cm から1m 程度掘り下げられている。前掲5) の柳川新田の例では，松の茂る砂地を60cm から1m 掘った水田を造成するのに，江戸時代末期で10a 当り延べ150人の手間を要した。また，中島峰広(1966)によれば，1954年の知手浜集落の例では，85cm 掘り下げて14a の掘下田をつくるのに，延べ91.5人の手間と馬車が延べ14.5日使用された。

- 中島峰広(1966)：茨城県鹿島半島南部砂丘における掘下田の経営と畑地経営。地理評, 39, 84~102.
- 40) 茨城1号はアルコール原料用として, 1932年(昭和7)に石岡市の県農業試験場で沖繩1号と紅赤の交配によってつくりだされた。この甘藷は原料用であったが, 第2次世界大戦後まもなくは食糧として配給されていた。しかし, 茨城1号の食糧としての配給は1948年に中止された。
- 41) 甘藷の苗作りには, 稲藁や落葉, そして利根川で採取される水草(「モグ」)を堆肥にし, それが用いられていた。甘藷を10a作付するには苗床が3坪必要であり, 事例農家では9坪程度の苗床が設けられていた。
- 42) 前掲20)
- 43) その費用は標準的なもので3000万円前後に達するという。前掲14)参照。
- 44) 本節中の川尻地区は, 国勢調査の調査区に基づくものである。
- 45) 岸本 実(1968)：『人口地理学』大明堂, 52~56.
- 46) 前掲27) p 65.
- 47) 1985年5月現在における班の構成戸数は1班が18, 2班が12, 3班が15, 4班が11そして5班が15である。
- 48) 大般若行は, 1957年までは正福寺の壇家のある旧矢田部村10集落で実施されていたが, その後, この行事を実施する集落が徐々に減少していった。また, 川尻集落における大般若行は, 1981年以降集落センターで行われるようになった。なお, 1985年5月現在, 川尻集落の71戸中65戸が正福寺の壇家である。
- 49) 集落センターは, 集落の住民の共同出資により, 清月庵に代って建てられた。
- 50) その後, 専業農家は増加する傾向にある(IV-4参照)。
- 51) 他方, 1960年に旧矢田部で373頭を数えた役牛は, 1965年には184頭となり, さらに1970年には11頭に減少し, 1975年にはわずか1頭となった。
- 52) 波崎町における病院数は, 1977年の2から1981年には4に増加している。
- 53) 農業対策特認事業のひとつに農業経営改善対策助成事業があり, この事業では施設に要する経費の半額が助成された。たとえば, 施設園芸の場合, ビニールハウス施設や暖房施設, そして灌漑施設が補助の対象となり, 補助金は1970年現在で10a当り80万円程度であった。
- 54) 利根川河畔の土地は建設省の管轄する国有地であるため, 農家は1.2ha程度づつ借地している。これらの土地の浸漬土壌は塩分を多少含んでおり, 土地は塩ぬきのため2.3年放置され, その後に水田として利用された。また, 川尻集落では, 河畔に立地する掘下田も浸漬土壌で客田され, 水稲単収600kg程度の水田が造成された。現在, 客土用の土壌は千葉県から運搬されており, 広さ20a, 深さ1mの掘下田を客土するためには, 整地も含めて300万円の費用がかかる。
- 55) ビニール水田の造成は, 1960年頃に宝山の開拓農家が農業改良普及所の指導によって採用したのがはじまりである。ビニール水田は, 深さ50cmのところをビニールを敷き, 客土したものであり, その費用は1970年現在で10a当り30万円であった。ビニール水田の水稲単収は約540kgで, 掘下田のそれよりも多い。
- 56) 播種前に, ビニールハウス内を臭化メチルで3日程度燻蒸して, 土壌消毒が行われ, 消毒3日後にハウス内が耕起され, 播種が行われる。
- 57) ビニールハウス一棟で, 4列程のビニールトンネルがつくられている。ポットは水を詰めた太いビニールホースで, 日中に暖められた水が夜間には保温の役割を果たしている。
- 58) ピーマンの出荷方法では, 波崎町農業共同組合を通じて行うものが全体の70%に達しており, 任意組合による出荷や個人出荷の占める割合はそれぞれ20%と10%で低い。農業協同組合へのお荷の場合, 農家はピーマンを午前7時から11時までに波崎町農協第一共撰所に出荷する。集荷されたピーマンは1袋150kgになるように袋詰され, 40袋単位に箱詰される。



写真1 空中からみた川尻集落の景観
(国土地理院, 1983年)

1729年(享保9)に新田集落として成立した川尻集落は、農家の所有地が間口40mから50m、奥行き720mの短冊状のまとまった土地であり、典型的な新田集落の様相を呈する。所有地と所有地の境界は細長く伸びた松林であることが多い。この所有地の中に、伝統的な景観である掘下田および近代的な景観であるビニールハウスなどが混在する。所有地の一般的な土地利用パターンは、県道から国道に向って宅地、畑地、山林、水田となっている。



写真2 川尻集落の路村景観

(1986年2月5日撮影)

川尻集落は、利根川に平行して走る県道に沿って約1.5kmにわたる路村形態をなしている。県道の東側には横の生垣で囲まれた宅地が続き、西側は部分的に松並木が残り、緑多い落ち着いた雰囲気醸しだしている。

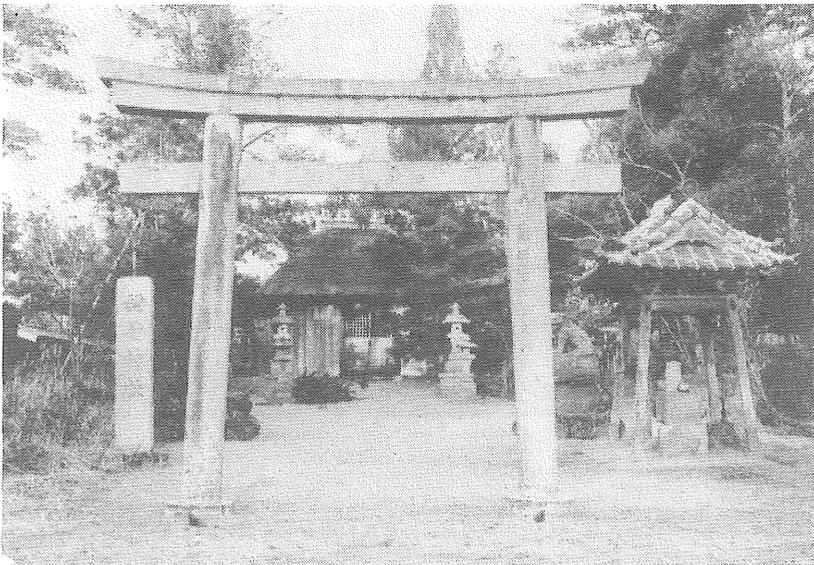


写真3 川尻集落の稲荷神社

(1986年2月5日撮影)

川尻集落は、一つの組織として強い結束力をもつ。稲荷神社を中心とした川尻集落の氏子組織もその一つの例である。すなわち、この神社は、集落の住民が精神的に結合しているという象徴なのである。



写真4 「セガイ造り」を施した主屋

(1986年2月5日撮影)

「セガイ造り」の起源は古いが、この造りは近年茨城県南部一帯を中心に、現代風にアレンジされた「化粧造り」として再流行の兆しがある。写真の主屋は、1982年建築のものである。

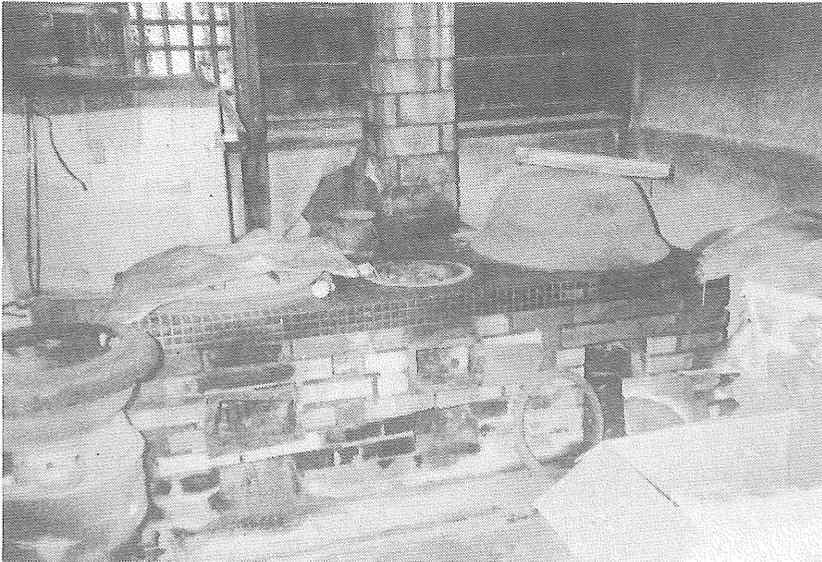


写真5 釜屋の内部

(1985年5月撮影)

釜屋に設けられたカマドは、写真のように大中小三つが並ぶ一般的なものであるが、現在は、正月時の餅作りなど年に数回程度しか使われない。なお左端には、糶ガラを燃料としていた移動式のカマドもみうけられる。



写真6 掘下田

(1986年2月5日撮影)

掘下田は、土地の低い場所を選びさらに30cmから2mほど掘り下げてつくられた水田である。掘下田の周囲には、防風・防砂や土手の崩壊を防ぐため松が植栽され、収穫時の稲架や燃料用の薪として利用されてきた。しかし、掘下田の生産性は低く、水稲単収は400kgにすぎない。



写真7 短冊状の耕地景観

(1986年2月5日撮影)

川尻集落の農家は、間口40~50m、奥行き700mの短冊状の土地を所有している。所有地の中央には一本の農道が伸びており、宅地と農地を結んでいる。また、所有地の境界は細長く伸びた松林になっている。



写真8 荒廃化した耕地

(1986年2月5日撮影)

近年の川尻集落では、資本集約的・労働集約的な施設園芸が普及したため、普通畑の70%近くが休耕地となり、ヤブ地になっている場所が多い。

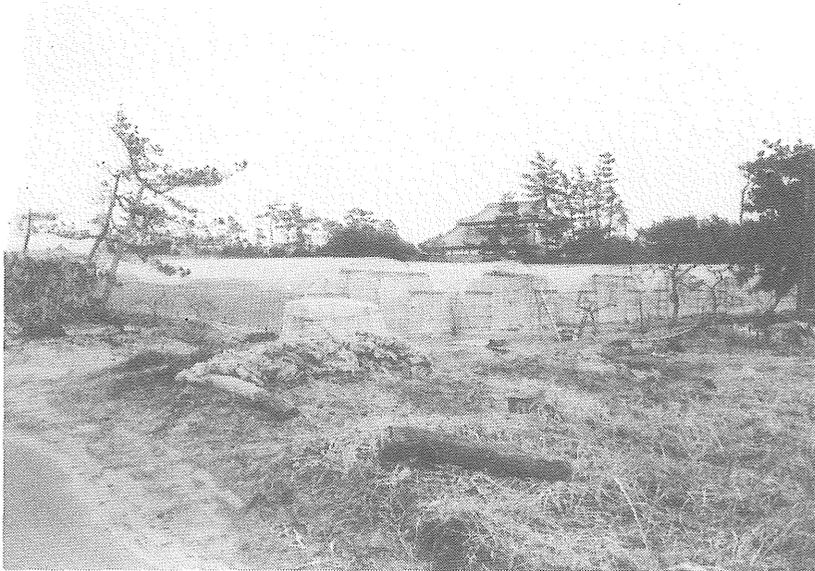


写真9 連棟型のビニールハウス

(1986年2月5日撮影)

川尻集落では、鹿島開発以降、急激に集約的な施設園芸が普及してきた。写真のように、畑地にビニールハウスが設けられ、ピーマンを初めスイカ、メロンなどが栽培されている。

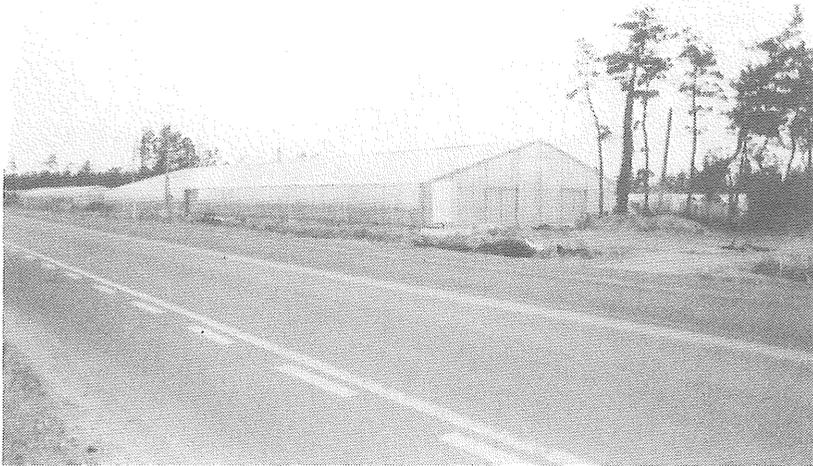


写真10 大型ガラスハウス

(1986年2月5日撮影)

国道沿いの畑地では、連棟型のハウスや写真にみられるような加温施設の装備された大型ガラスハウスがみられる。大型ガラスハウスは、換気が容易で風害に強いなどの長所をもつが、建設費がビニールハウスの約3倍かかることが難点である。



写真11 区画整理後の普通田

(1986年2月5日撮影)

伝統的な松並木や防風林が土地基盤整備などで取り除かれ、写真のような普通田がみられるようになった。これにより機械の導入が容易になり、伝統的な掘下田に比べ少ない労力で高い収穫を得ることができるようになった。